

タイトル	北海道十勝支庁における農業の現状と発展要因(<特集・総合研究>「北海道における発展条件の創出に関する研究-開発庁統廃合後における地域再生政策の検討」(1))
著者	寺田, 稔
引用	開発論集, 77: 57-87
発行日	2006-03-31

# 北海道十勝支庁における農業の現状と発展要因

寺 田 稔\*

## 1. はじめに

北海道は、明治2年に「開拓使」が設置されてから本格的に開拓が始まり、すでに130年以上が経過している。この間、北海道の農業は、寒冷な厳しい気候条件のもとで欧米の近代的な農業技術の導入や農業生産の基盤整備などを進めながら、豊かな土地資源を活用して専業農家を中心に大規模で生産性の高い農業を展開し、日本で最大の食糧供給地として発展して来た。近年の北海道農業は、日本の農業にも共通する農業就業者の高齢化や不足、さらに農産物の価格の低迷など多くの問題をかかえ、道内の多くの地域で農業・農村の活力の低下が顕著に進行している。

北海道の東部に位置する十勝支庁は、北海道の14支庁で耕地面積が最大であり、さらに農業産出額が14支庁で最も大きく、全道に占めるその割合が顕著に増大している。この結果、十勝支庁の農業は、日本で最大の食糧供給地である北海道農業の中核農業地域として重要であるとともに、十勝支庁の農業の重要性は今後より一層増大してゆくものと考えられる。したがって、北海道の農業・農村の活性化または発展を模索し検討する場合には、十勝農業の推移と現状を詳細に分析しながら十勝農業の発展と力強さの要因を検討し、そ

の検討結果を活用することは極めて有効な方法であると考ええる。

十勝の農業に関する研究は、農業技術や農業経営の視点から多くの成果が得られ幅の広い分野で活用されているが、農業地理学の視点から支庁全域について農業生産の地域展開だけではなく地域内で生産された農産物の消費や加工などを含む多くの事象を総合的に分析した研究はないようである。そこで、本稿では、十勝支庁の自然環境・歴史的背景・農業生産の変化と現状・食品加工事業の展開など複数の事象を総合的に分析しながら十勝農業の現状と地域的特色、さらに十勝農業の発展と力強さの要因について考察した。

## 2. 十勝支庁の概要

北海道の東部に位置する十勝支庁は、西側が幌尻岳や芽室岳などからなる日高山脈、北側がトムラウシ山や十勝岳などからなる大雪山系、東側が雌阿寒岳や雄阿寒岳などからなる阿寒山地と白糠丘陵に囲まれており、地形的に極めて独立性の高い地域である。十勝支庁は、東西が約110 km、南北が約163 km、面積が10,831 km<sup>2</sup>で全道の約13%を占めて14支庁で最も大きく、東京都の面積の約5倍の広さである。十勝支庁には、1市16町3村

\* (てらだみのる) 開発研究所研究員, 北海学園大学法学部教授

の合計 20 市町村<sup>1)</sup>が位置し(図 1),そこに約 35.4 万人<sup>2)</sup>の人々が生活をしている。

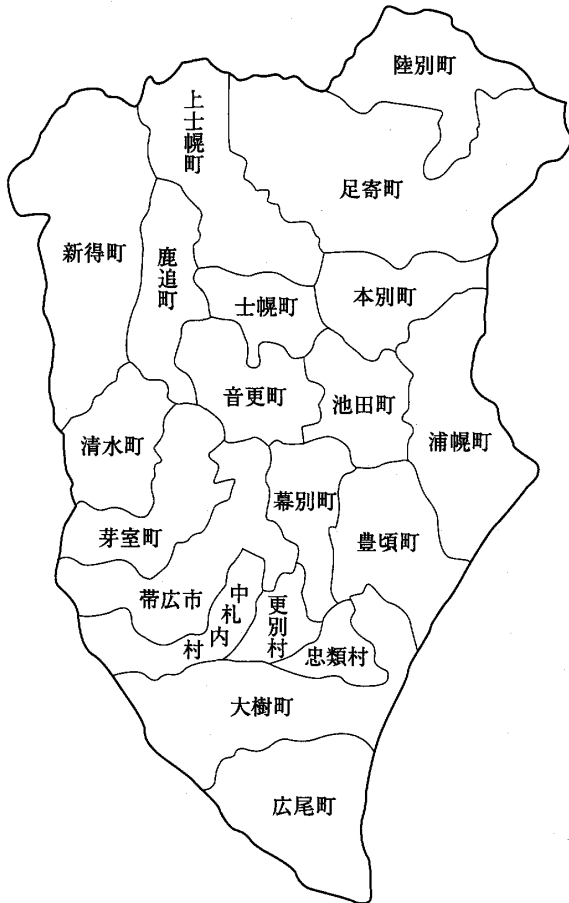


図 1 十勝支庁における市町村の分布位置

十勝支庁のほぼ中央部を北西から南東へ流れる十勝川は、十勝岳とトムラウシ山を源流とする長さ約 156 km の大河で、然別川・音更川・札内川・猿別川・利別川など約 230 の支流を集めながら太平洋に流れ出ている。

十勝支庁の地形は、周辺部に分布する日高山脈や大雪山系、さらに阿寒山地からその内側に浦幌丘陵、居辺・長流枝内丘陵、豊頃丘陵などの丘陵群が分布し、さらに中央部には広大な十勝平野が発達している。十勝平野は、十勝川とその支流が形成した扇状地が段丘化した広大な洪積台地と沖積低地からなり、面

積が約 3,600 km<sup>2</sup> で十勝支庁の約 33% を占めている。なお、沖積低地は、然別川と音更川、さらに札内川が十勝川に合流する帯広市付近に広く発達している。

十勝支庁の気候は、夏が比較的暖かく太平洋に面していながら冬の寒さが大変に厳しい点に特徴がある。十勝支庁の日照時間は、6 月から 9 月にかけて曇りの日が多いためやや短く、10 月から翌年の 4 月にかけて晴天の日が続くために長い。帯広市の降水は、年降水量が 920 mm で少なく、その約 50% が 7 月から 10 月までの 4 か月間に記録され、最多雨月は 9 月の 140 mm である。また、十勝支庁は、沿岸地域と内陸地域で気象状況に顕著な地域差が認められる。沿岸地域は、降水量が内陸地域よりも多く夏季に海霧の影響を強くうけるために日照時間が短く、夏季の気温が内陸地域よりも低い。内陸地域は、降水量が沿岸地域よりも少なく夏季に海霧の影響をほとんどうけないために日照時間が長く、夏季の気温が沿岸地域よりも高い。

十勝支庁の土壌は、洪積台地を中心に耕地の約 60% に火山性土壌が分布し、各河川に沿って発達する沖積低地には沖積土が分布している。なお、泥炭土は、主に十勝川の河口付近に分布している。

### 3. 農業生産の推移と現状

#### (1) 耕地・農家・農業就業者

##### ① 耕地

十勝支庁の耕地面積は、明治 29 年以降拡大が著しく、明治 33 年に 16,200 ha、大正 9 年に 118,100 ha、昭和 15 年に 210,100 ha、昭和 35 年に 213,200 ha、昭和 60 年に 256,300 ha

へと大きく増大し、昭和60年から平成12年まではほぼ横ばい、平成12年以降は緩やかな減少傾向にある(図2)。以上の結果、十勝支

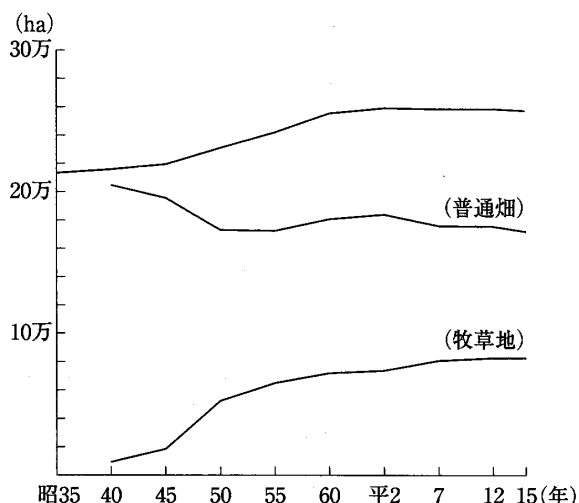


図2 十勝支庁における耕地面積の推移

庁の耕地面積は、昭和35年から平成15年までの43年間に約1.2倍に拡大し、全道の同期間の拡大率1.2倍と同じである。耕地のうち普通畑の面積は、昭和40年の204,300 haから昭和50年の172,900 haへと大きく減少し、昭和50年の172,900 haから平成2年の183,400 haまで緩やかに増加したが、平成2年以降は減少傾向にある(図2)。耕地のうち牧草地の面積は、昭和40年の9,200 haから昭和50年の52,900 haへと大きく拡大した。この牧草地の急拡大は、昭和41年に策定された「北海道酪農近代化計画」による酪農の飛躍的な発展に伴うものである。その後、牧草地の面積は、昭和50年の52,900 haから平成7年の82,100 haまで明らかに増大したが、

表1 十勝支庁の各市町村における耕地の種類別面積とその割合(平成15年)

市町村名	田	普通畑 (ha)	樹園地 (ha)	牧草地 (ha)	合計 (ha)	田 (%)	普通畑 (%)	樹園地 (%)	牧草地 (%)	合計 (%)
帯広市		21,100	14	2,010	23,124		91.2	0.1	8.7	100.0
音更町	395	20,500		3,390	24,285	1.6	84.4		14.0	100.0
士幌町		12,500	0	3,540	16,040		77.9	0.0	22.1	100.0
上士幌町		6,240		4,980	11,220		55.6		44.4	100.0
鹿追町		9,000	2	3,200	12,202		73.8		26.2	100.0
新得町		3,560	14	3,040	6,614		53.8	0.2	46.0	100.0
清水町		10,900	4	4,150	15,054		72.4		27.6	100.0
芽室町		19,400		2,220	21,620		89.7		10.3	100.0
大樹町		4,430	3	9,970	14,403		30.8		69.2	100.0
広尾町		1,450		4,740	6,190		23.4		76.6	100.0
幕別町	33	14,200	0	3,490	17,723	0.2	80.1	0.0	19.7	100.0
池田町	365	6,180	58	3,200	9,803	3.7	63.0	0.6	32.6	100.0
豊頃町		6,610		5,050	11,660		56.7		43.3	100.0
本別町	35	8,110	1	4,230	12,376	0.3	65.5		34.2	100.0
足寄町		3,990		9,450	13,440		29.7		70.3	100.0
陸別町		721		5,280	6,001		12.0		88.0	100.0
浦幌町		7,250	1	4,240	11,491		63.1		36.9	100.0
中札内村		5,900	2	1,320	7,222		81.7		18.3	100.0
更別村		9,190	3	2,410	11,603		79.2		20.8	100.0
忠類村		1,630		3,680	5,310		30.7		69.3	100.0
十勝支庁	828	172,861	102	83,590	257,381	0.3	67.2	0.04	32.5	100.0

平成7年以降はほぼ横ばいか微増である(図2)。

平成15年の十勝支庁における耕地面積は、257,381 haで全道の21.9%を占め14支庁で最大である。平成15年の耕地面積の内訳は、普通畑が172,861 ha(67.2%)、牧草地が83,590 ha(32.5%)、田が828 ha(0.3%)、樹園地が102 ha(0.04%)で(表1)、普通畑の占める割合が大きく全道の割合(35.2%)よりも明らかに大きい。以上のように十勝支庁では、広大な耕地面積と大きな割合を占める普通畑を基盤に農業が営まれている。

市町村別の耕地面積(平成15年)は、音更町(24,285 ha)、帯広市(23,124 ha)、芽室町(21,620 ha)、幕別町(17,723 ha)など十勝支庁の中央部の地域で大きく、陸別町(6,001 ha)や広尾町(6,190 ha)、さらに新得町(6,614 ha)など十勝支庁の周辺部の地域で小さい(表1)。耕地のうち普通畑の割合は、帯広市(91.2%)、芽室町(89.7%)、音更町(84.4%)、

中札内村(81.7%)、幕別町(80.1%)など十勝支庁の中央部の地域で著しく大きい(表1・図3)。耕地のうち牧草地の割合は、陸別町(88.0%)、広尾町(76.6%)、足寄町(70.3%)、忠類村(69.3%)、大樹町(69.2%)など十勝支庁の北部と南部の丘陵や山麓が広く分布する地域で大きい(表1・図4)。

## ② 農家

十勝支庁の農家数は、明治33年に4,890戸、大正9年に15,000戸、昭和15年に17,000戸、昭和25年に23,600戸へと増加したが、それ以降は減少が続いている。十勝支庁の農家数は、昭和35年の23,254戸から平成15年の7,250戸まで43年間に16,004戸が減少し(図5)、この間の減少率はマイナス68.8%で全道の同期間の減少率マイナス71.5%よりも若干小さい。

平成15年の十勝支庁における農家数は、7,250戸で全道の11%を占め、支庁別では空

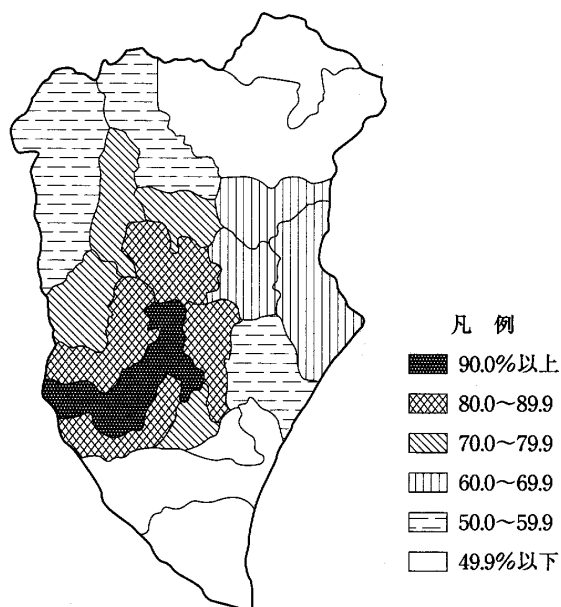


図3 市町村別の耕地面積に占める普通畑の割合  
〔平成15年〕

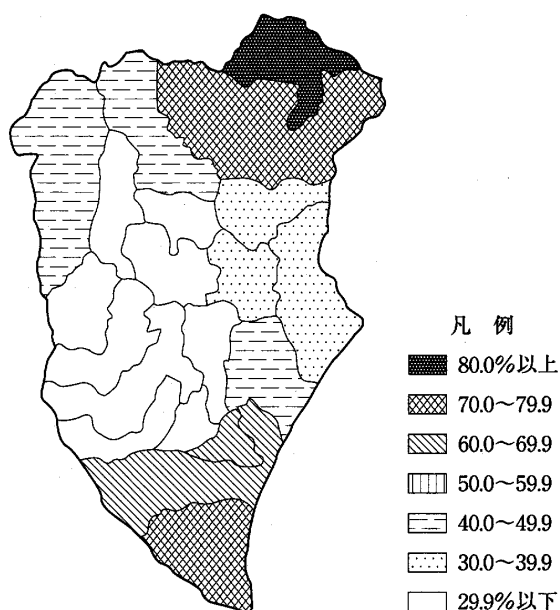


図4 市町村別の耕地面積に占める牧草地の割合  
〔平成15年〕

知支庁，上川支庁に次いで3番目に多い。平成15年の農家数の内訳は，販売農家が7,120

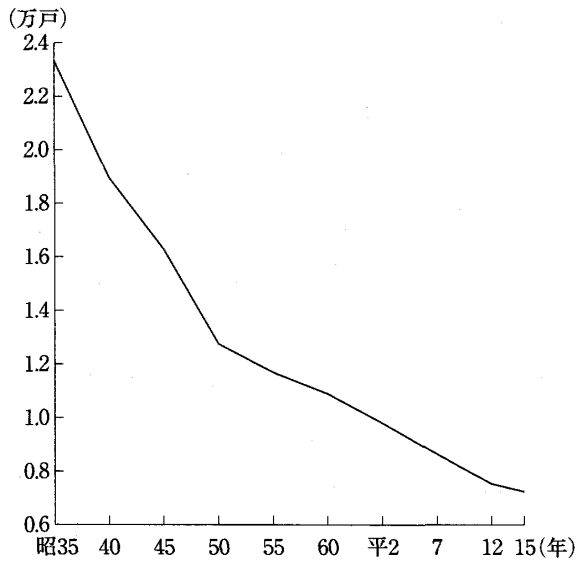


図5 十勝支庁における農家数の推移

戸 (98.2%)，自給的農家が130戸 (1.8%)で販売農家の占める割合が著しく大きく，全道の販売農家の割合 (88.6%) よりも明らかに大きい。販売農家の主副業別割合は，主業農家が90.0%，準主業農家が2.1%，副業的農家が7.9%で主業農家の占める割合が著しく大きく，全道の主業農家の割合 (72.6%) よりも明らかに大きい。以上のように十勝支庁では，販売農家のうち90%を占める主業農家によって農業が営まれている。

市町村別の販売農家数 (平成12年) は，音更町882戸，帯広市855戸，芽室町743戸，幕別町623戸など十勝支庁の中央部の地域で多く，忠類村116戸，陸別町120戸，広尾町128戸，新得町151戸など十勝支庁の周辺部の地

表2 十勝支庁の各市町村における農家の種類別戸数とその割合 (平成12年)

市町村名	販売農家 (戸)	自給的農家 (戸)	合計 (戸)	販売農家 (%)	自給的農家 (%)	合計 (%)
帯広市	855	19	874	97.8	2.2	100.0
音更町	882	9	891	99.0	1.0	100.0
士幌町	441	8	449	98.2	1.8	100.0
上士幌町	212	1	213	99.5	0.5	100.0
鹿追町	300	5	305	98.4	1.6	100.0
新得町	151	5	156	96.8	3.2	100.0
清水町	426	14	440	96.8	3.2	100.0
芽室町	743	2	745	99.7	0.3	100.0
大樹町	247	0	247	100.0	0.0	100.0
広尾町	128	0	128	100.0	0.0	100.0
幕別町	623	13	636	98.0	2.0	100.0
池田町	376	15	391	96.2	3.8	100.0
豊頃町	278	1	279	99.6	0.4	100.0
本別町	437	13	450	97.1	2.9	100.0
足寄町	369	2	371	99.5	0.5	100.0
陸別町	120	0	120	100.0	0.0	100.0
浦幌町	336	1	337	99.7	0.3	100.0
中札内村	171	0	171	100.0	0.0	100.0
更別村	261	2	263	99.2	0.8	100.0
忠類村	116	0	116	100.0	0.0	100.0
十勝支庁	7,472	110	7,582	98.5	1.5	100.0

域で少ない(表2・図6)。市町村別の主業農家の割合(平成12年)は、上士幌町(97.6%)・

士幌町(97.1%)・更別村(96.6%)・中札内村(96.5%)などで大きく、新得町(74.8%)・足寄町(77.5%)・陸別町(79.2%)・帯広市(84.9%)などで小さい(表3)。

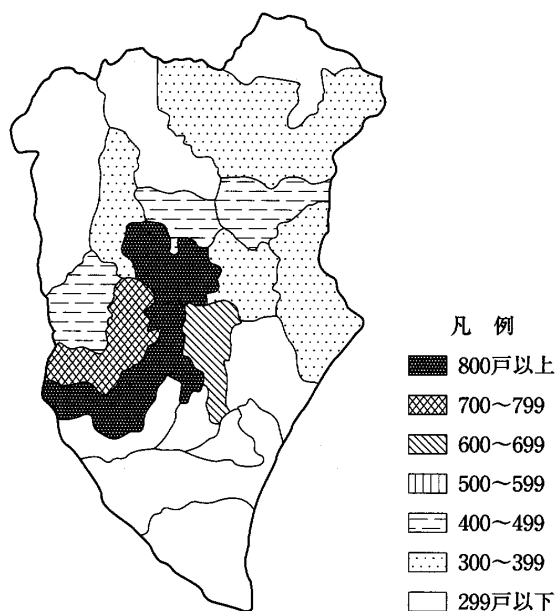


図6 市町村別の販売農家数(平成12年)

### ③ 経営耕地面積

十勝支庁の耕地面積は昭和60年頃まで拡大が続いたが、それ以降はほぼ横ばいか微減である。一方、十勝支庁の農家数は、昭和25年以降大幅に減少している。その結果、十勝支庁における1農家あたりの平均耕地面積は、昭和35年の9.2haから平成15年の35.5haへと約4倍に大きく増大し、経営耕地面積の拡大が進行している(図7)。平成15年の十勝支庁における1農家あたりの平均耕地面積(35.5ha)は、全道の1農家あたりの

表3 十勝支庁の各市町村における販売農家の主副業別戸数とその割合(平成12年)

市町村名	主業農家(戸)	準主業農家(戸)	副業的農家(戸)	合計(戸)	主業農家(%)	準主業農家(%)	副業的農家(%)	合計(%)
帯広市	726	23	106	855	84.9	2.7	12.4	100.0
音更町	765	17	100	882	86.7	1.9	11.3	100.0
士幌町	428	2	11	441	97.1	0.5	2.5	100.0
上士幌町	207	2	3	212	97.6	0.9	1.4	100.0
鹿追町	275	3	22	300	91.7	1.0	7.3	100.0
新得町	113	13	25	151	74.8	8.6	16.6	100.0
清水町	390	8	28	426	91.5	1.9	6.6	100.0
芽室町	701	10	32	743	94.3	1.3	4.3	100.0
大樹町	224	3	20	247	90.7	1.2	8.1	100.0
広尾町	116	3	9	128	90.6	2.3	7.0	100.0
幕別町	541	11	71	623	86.8	1.8	11.4	100.0
池田町	323	8	45	376	85.9	2.1	12.0	100.0
豊頃町	251	8	19	278	90.3	2.9	6.8	100.0
本別町	374	17	46	437	85.6	3.9	10.5	100.0
足寄町	286	21	62	369	77.5	5.7	16.8	100.0
陸別町	95	3	22	120	79.2	2.5	18.3	100.0
浦幌町	313	7	16	336	93.2	2.1	4.8	100.0
中札内村	165	2	4	171	96.5	1.2	2.3	100.0
更別村	252	2	7	261	96.6	0.8	2.7	100.0
忠類村	104	2	10	116	89.7	1.7	8.6	100.0
十勝支庁	6,649	165	658	7,472	89.0	2.2	8.8	100.0

平均耕地面積 17.6 ha の約 2 倍の広さであり、14 支庁のなかでは酪農を主体とする根室

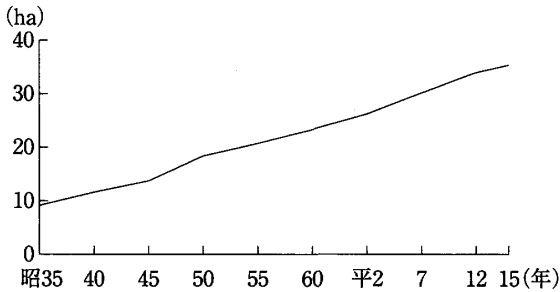


図7 十勝支庁における1農家あたりの平均耕地面積の推移

表4 十勝支庁の各市町村における1農家あたりの平均耕地面積 (平成12年)

市町村名	耕地面積 (ha)	農家数 (戸)	1農家あたりの平均耕地面積 (ha)
帯広市	23,244	874	26.6
音更町	24,343	891	27.3
士幌町	15,980	449	35.6
上士幌町	11,170	213	52.4
鹿追町	12,270	305	40.2
新得町	6,814	156	43.7
清水町	15,104	440	34.3
芽室町	21,612	745	29.0
大樹町	14,663	247	59.4
広尾町	6,180	128	48.3
幕別町	17,806	636	28.0
池田町	9,937	391	25.4
豊頃町	11,790	279	42.3
本別町	12,476	450	27.7
足寄町	13,500	371	36.4
陸別町	6,056	120	50.5
浦幌町	11,681	337	34.7
中札内村	7,230	171	42.3
更別村	11,603	263	44.1
忠類村	5,320	116	45.9
十勝支庁	258,779	7,582	34.1

農家数は自給的農家と販売農家の合計

支庁の 65.1 ha、釧路支庁の 51.9 ha、宗谷支庁の 44.9 ha に次いで 4 番目に大きい。

平成 15 年の十勝支庁における経営耕地面積の規模別農家数 (販売農家) は、5.0 ha 未満が 520 戸 (7.3%)、5.0~9.9 ha が 380 戸 (5.3%)、10.0~19.9 ha が 1,080 戸 (15.2%)、20.0~29.9 ha が 1,850 戸 (26.0%)、30.0 ha 以上が 3,290 戸 (46.2%) である。以上のように十勝支庁では、販売農家の約 46% が経営耕地面積 30 ha 以上の大規模経営農家であり、その農家を中心に大型の農業機械<sup>3)</sup>を導入した生産性の高い農業が営まれている。

市町村別の 1 農家あたりの平均耕地面積 (平成 12 年) は、大樹町 (59.4 ha)・上士幌町 (52.4 ha)・陸別町 (50.5 ha)・広尾町 (48.3 ha) など十勝支庁の周辺部で大きく、池田町 (25.4 ha)・帯広市 (26.6 ha)・音更町 (27.3 ha)・本別町 (27.7 ha) など十勝支庁の中央部とその周辺地域で小さい (表 4・図 8)。

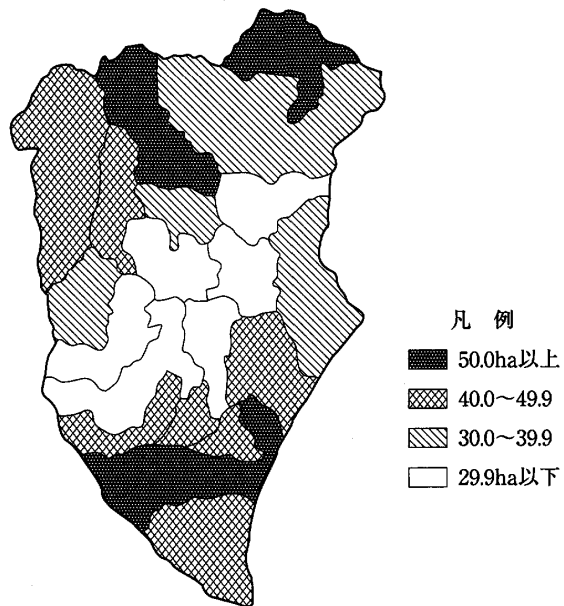


図8 市町村別の1農家あたりの平均耕地面積 (平成12年)



④ 農業就業者

十勝支庁における販売農家の農業就業者は、昭和45年の49,849人<sup>4)</sup>から平成15年の20,920人へと大きく減少し、33年間で1/2以下に減少した(図9)。平成15年の十勝支

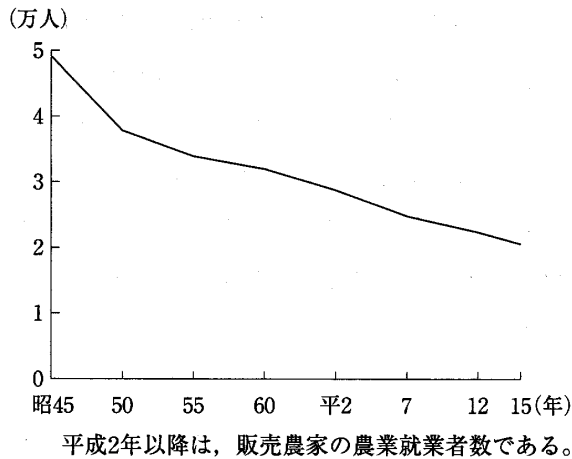


図9 十勝支庁における農業就業者数の推移

における販売農家の農業就業者は20,920人で全道の14.2%を占め、空知支庁の26,950人(18.3%)、上川支庁の25,010人(17.0%)に次いで3番目に多い。十勝支庁における販売農家の農業就業者の年齢別割合(平成15年)は、15~29歳が9.5%、30~49歳が35.1%、50~64歳が29.7%、65歳以上が25.7%であり、65歳以上の高齢者の割合が全道の割合(31.9%)よりも明らかに小さく、30~49歳の比較的若い年齢層が全道の割合(29.2%)よりも明らかに大きい。以上のように十勝支庁では、約45%を占める49歳以下の比較的若く生産意欲の高い農業就業者を中心に農業が営まれている。

(2) 主な農畜産物

① ばれいしょ

十勝支庁におけるばれいしょの作付けは、

第2次世界大戦中に増産が義務付けられたことにより大きく増加し、現在では輪作体系を維持するための重要な作物の一つとして広く作付けされている。ばれいしょの作付面積は、昭和60年頃まで拡大したが、それ以降平成7年頃まではほぼ横ばい、さらに平成7年以降は減少傾向にある(図10)。平成15年の十勝

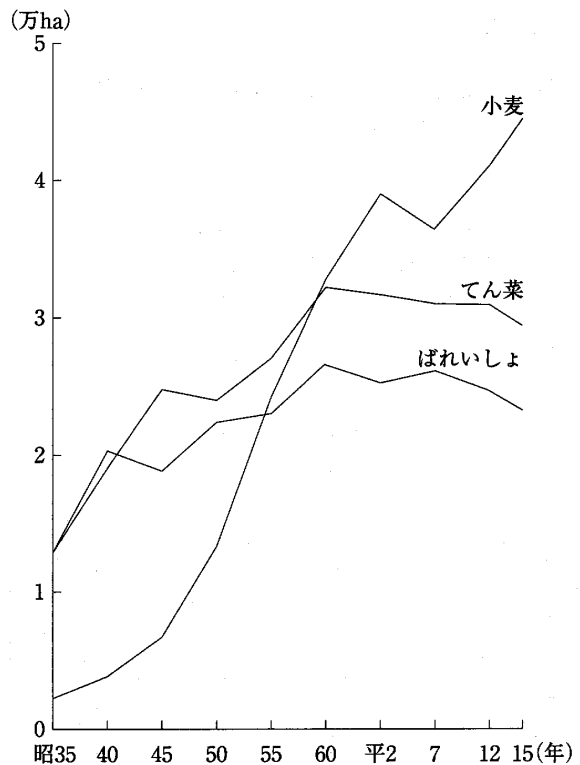


図10 十勝支庁における小麦・てん菜・ばれいしょの作付面積の推移

支庁におけるばれいしょの作付面積は、23,256 haで全道の42%を占め14支庁で最大である。主な作付地は、帯広市・芽室町・幕別町・士幌町・音更町など十勝支庁の中央部の地域である(表5・図11)。ばれいしょの品種別作付面積(割合)は、トヨシロが24%・コナブキが23%・メークインが20%・ダンシャクが11%で、この上位4品種で作付面積の約80%を占めている。ばれいしょの用途別

表5 十勝支庁の各市町村における農作物の種類別作付面積（平成15年）

市町村名	稲 (ha)	小麦 (ha)	雑穀類 (ha)	豆類 (ha)	ばれいしょ (ha)	野菜類 (ha)	工芸作物類 (ha)	飼料作物類 (ha)	果樹類 (ha)	合計 (ha)
帯広市		6,840	16	2,635	3,820	1,465	3,640	4,020		22,436
音更町	33	7,150	32	4,208	2,100	934	3,590	5,635		23,682
士幌町		2,300		2,106	2,210	699	2,370	6,340		16,025
上士幌町		609		943	900	133	864	7,660		11,109
鹿追町		1,590	58	777	1,010	355	1,400	6,790		11,980
新得町		579	155	325	251	143	408	4,630		6,491
清水町		2,800		1,449	954	393	1,660	7,490		14,746
芽室町		6,050		2,376	3,330	2,170	3,510	3,440		20,876
大樹町		468		305	382	196	595	12,363		14,309
広尾町		24		33	136		167	5,696		6,056
幕別町	7	4,280	40	1,076	2,460	1,601	2,580	5,273		17,317
池田町	12	2,280		1,562	327	228	1,250	4,061	34	9,754
豊頃町		1,170		1,486	856	297	779	6,936		11,524
本別町		2,390		2,217	509	195	1,550	5,710		12,571
足寄町		841		908	42	33	454	10,858		13,136
陸別町		83		11	6		88	5,756		5,944
浦幌町		1,440		1,195	812	246	1,730	5,816		11,239
中札内村		945		965	1,090	348	1,180	2,445		6,973
更別村		2,170		1,923	1,930	201	1,610	3,388		11,222
忠類村		130		139	131	5	94	4,622		5,121
十勝支庁	52	44,139	301	26,639	23,256	9,642	29,519	118,929	34	252,511

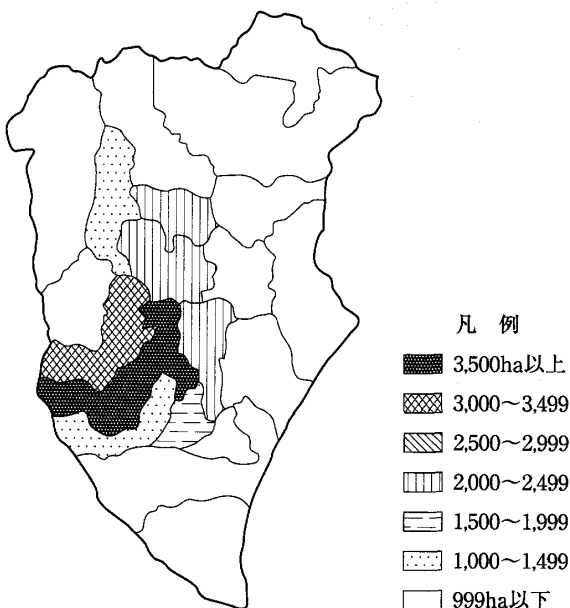


図11 市町村別ばれいしょの作付面積（平成15年）

作付面積（割合）は、加工用（トヨシロ・ホツカイコガネなど）が36%・生食用（メイクイン・ダンシャク・ワセシロなど）が29%・でん粉原料用（コナフブキ・紅丸など）が24%・種子用が11%であり、加工用ばれいしょの作付面積が明らかに大きい。また生食用は、メイクインの作付けが中心である。

② てん菜

十勝支庁におけるてん菜の作付けは、大正9年から大正10年にかけて「北海道製糖株」と「日本甜菜製糖株」が操業を開始したことにより大きく増加し、さらに昭和28年に制定された「てん菜生産振興臨時措置法」による

支援や昭和 37 年に「ホクレン農業協同組合連合会清水製糖工場」の操業開始，さらに紙筒移植栽培の普及などにより昭和 60 年頃まで増大した。しかし，それ以降は，徐々に減少している(図 10)。てん菜は，畑作における輪作体系を維持するうえで基幹的な役割を果たす作物であり，さらにてん菜糖の生産により地域経済の発展を支える重要な役割を担っている。平成 15 年の十勝支庁におけるてん菜の作付面積は，29,519 ha で全道の 43% を占め 14 支庁で最大である。主な作付地は，帯広市・音更町・芽室町・幕別町など十勝支庁の中央部の地域である(表 5・図 12)。

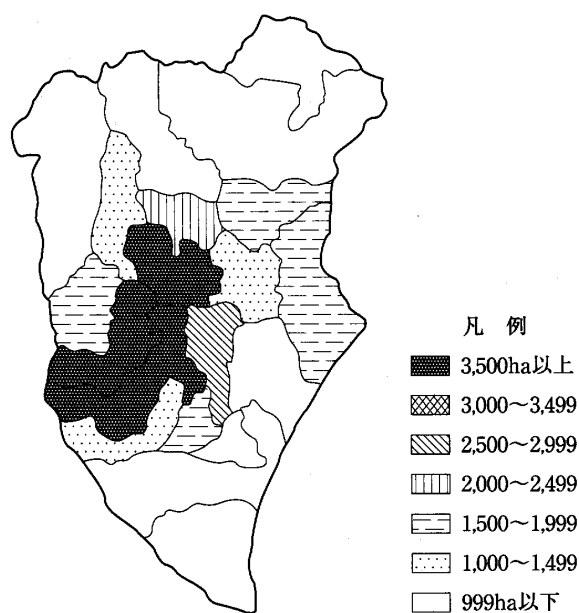


図 12 市町村別のてん菜の作付面積(平成 15 年)

### ③ 小麦

十勝支庁における小麦の作付けは，昭和 25 年に戦前を上回る 4,750 ha を記録した以降減少に転じたが，昭和 39 年の大冷害により輪作に不可欠な作物として見直され，それ以降平成 2 年まで急激に増加し，平成 7 年に一時的に減少したもののそれ以降も増大がつづい

ている(図 10)。

近年の小麦の作付面積は，収穫と乾燥調整にいたる作業工程の共同化と機械化の体制が確立されたことにより省力化が進み，さらに収益性が安定していることなどから急激に増加している。十勝で生産された小麦は，その多くが乾燥調整後に十勝港の農協サイロに運ばれて貯蔵され，本州へバラ積貨物船で移出されている。主な移出先は，関東地方が約 50%，中部・近畿地方が約 40% である。

平成 15 年の十勝支庁における小麦の作付面積は，44,139 ha で全道の 39% を占め 14 支庁で最大である。主な作付地は，音更町・帯広市・芽室町など十勝支庁の中央部の地域である(表 5・図 13)。品種別の作付けは，従来

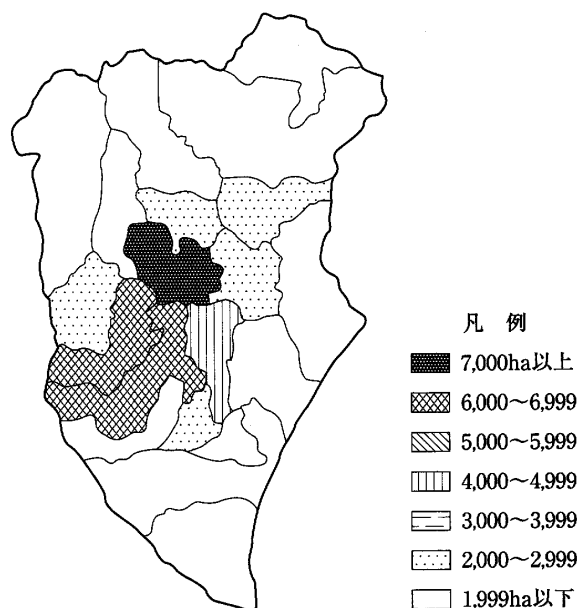


図 13 市町村別の小麦の作付面積(平成 15 年)

の主力品種であった「チホクコムギ」にかわって平成 6 年に北海道の奨励品種に指定された成熟期が早く多収量である「ホクシンコムギ」への作付転換が急速に進行し，現在では「ホクシンコムギ」が作付面積の 98% を占めている

る。「ホクシンコムギ」は、主にうどんなどのめん類に広く利用されている。

④ 豆類

十勝支庁における豆類の作付けは、昭和40年頃まで主要な畑作物として広く作付けられていた。しかし、豆類は、長期の連作による地力の減退や病虫害の発生などにより収量の大幅な減少を招き、さらに昭和39年と昭和41年の大冷害で大きな被害を受けたために作付けの抜本的な改善が求められた。その結果、豆類は、ばれいしょ・てん菜・麦類・牧草などと組み合わせた5～7年の輪作作物として栽培することが、地力の回復と畑作経営の安定のために強く提唱された。

十勝支庁における豆類の作付面積は、昭和50年頃まで大幅に減少したが、それ以降平成12年までは緩やかな減少、平成12年以降は若干の増加傾向にある(図14)。平成15年の

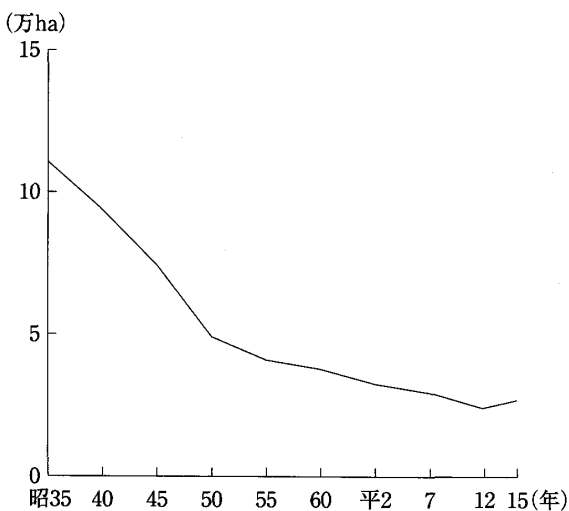


図14 十勝支庁における豆類の作付面積の推移

十勝支庁における豆類の作付面積は、26,639 haで全道の43%を占め14支庁で最大である。豆類の内訳は、小豆が13,937 ha

(52.3%)・いんげんが9,133 ha (34.3%)・大豆が3,569 ha (13.4%)で、十勝支庁では小豆といんげんの作付けが中心である。おもな作付地は、音更町・帯広市・芽室町・本別町・士幌町など十勝支庁の中心部からその隣接地域である(表5・図15)。なお、十勝支庁

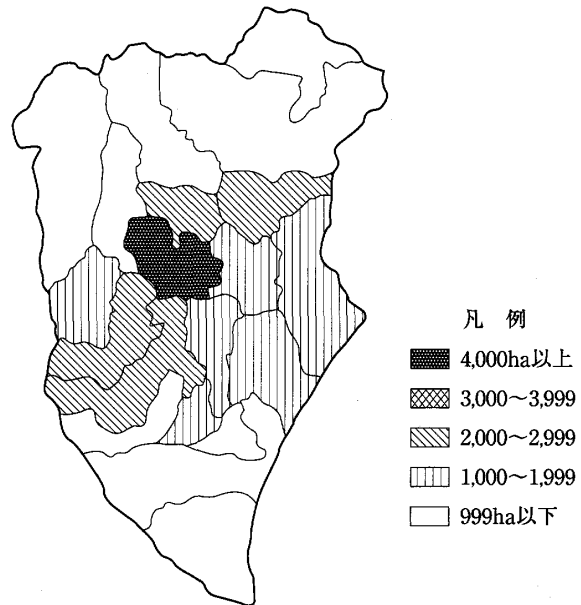


図15 市町村別の豆類の作付面積〔平成15年〕

の豆類の全国に占める品種別作付面積(割合)は、いんげんが71.3%、小豆が33.1%、大豆が2.4%である(平成15年)。

イ. 小豆

小豆の作付面積は、昭和36年に27,593 haで最大を記録したが、それ以降昭和50年の12,300 haまで減少し、昭和50年から平成2年の15,200 haまで僅かに増加したが、それ以降は再び減少傾向にある(図16)。平成15年の十勝支庁における小豆の作付面積は、13,937 haで全道の45.4%を占め14支庁で最大である。主な作付地は、音更町・芽室町・帯広市・士幌町などである。

小豆の品種別作付面積(割合)は、「エリモ

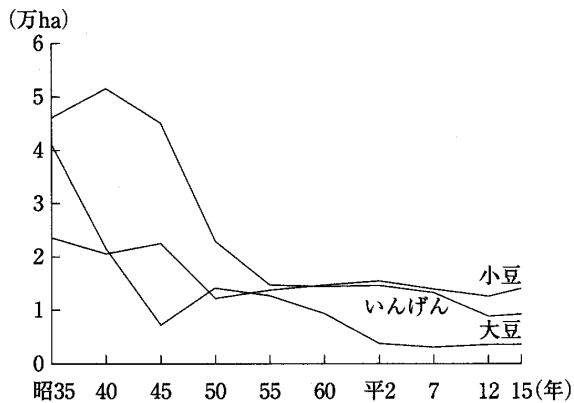


図16 十勝支庁におけるいんげん・小豆・大豆の作付面積の推移

ショウズ」が66%、「きたおとめ」が28%である。十勝産の小豆は、品質がよいためにその多くが和菓子の原料として広く利用されている。

#### ロ. いんげん

いんげんの作付面積は、昭和33年に53,265 haで最大を記録したが、それ以降は昭和55年の14,400 haまで大きく減少し、昭和55年から平成7年の13,200 haまでほぼ横ばい、それ以降は減少している(図16)。平成15年の十勝支庁におけるいんげんの作付面積は、9,133 haで全道の79.4%を占め14支庁で最大である。主な作付地は、更別村・本別町・浦幌町・帯広市などである。

いんげんの品種別作付面積(割合)は、「大正金時」が35%、「福勝」が33%・「雪手亡」が17%・「姫手亡」が7%である。「大正金時」は主に煮豆、「手亡類」は白あんの原料に利用されている。

#### ハ. 大豆

大豆の作付面積は、昭和33年に43,453 haで最大を記録した。それ以降作付面積は、収益性が低く豊凶の差が大きいため昭和45年の7,420 haまで大きく減少し、その後若干の

増減を繰り返しながら平成2年以降はほぼ横ばいである(図16)。平成15年の十勝支庁における大豆の作付面積は、3,569 haで全道の17.9%を占め空知支庁の4,940 ha(24.8%)、上川支庁の4,520 ha(22.7%)に次いで3番目である。主な作付地は、音更町・帯広市・士幌町などである。

#### ⑤ 野菜類

十勝支庁における野菜類の作付けは、昭和45年から平成7年まで拡大したが、それ以降は価格の低迷や労働力の確保難などから減少傾向にある(図17)。平成15年の十勝支庁に

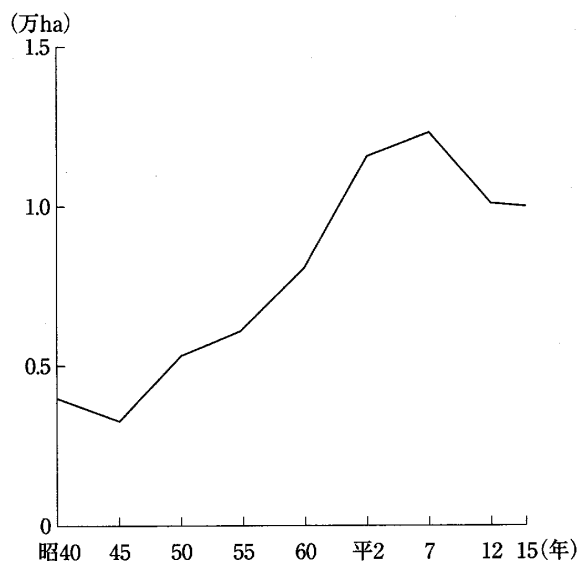


図17 十勝支庁における野菜類の作付面積の推移

における野菜類の作付面積は、9,642 haで全道の17.8%を占め網走支庁に次いで2番目である。主な作付地は、芽室町・幕別町・帯広市・音更町など十勝支庁の中央部の地域である(表5・図18)。

野菜類の類別作付面積は、スイートコーン・かぼちゃ・えだ豆などの果菜類が5,058 ha(52.2%)、ながいも・にんじん・だいこん・

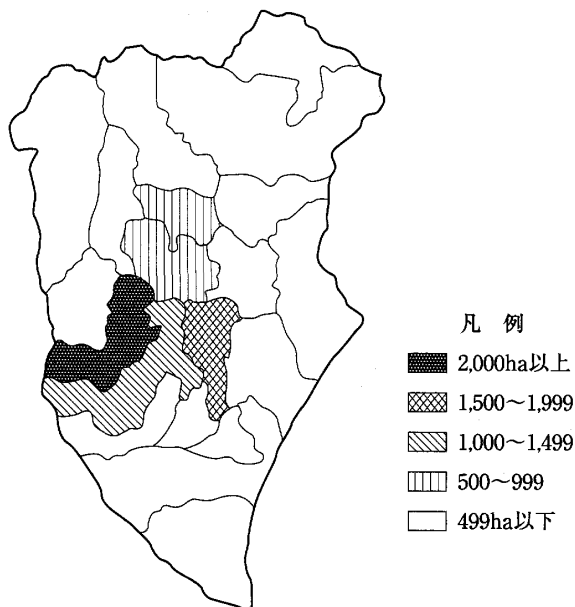


図 18 市町村別の野菜類の作付面積 [平成 15 年]

ごぼうなどの根菜類が、3,422 ha (35.5%)、キャベツ・はくさい・ブロッコリー・たまねぎなどの葉茎菜類が1,162 ha (12.1%)である。

芽室町における野菜類の類別作付面積(割合)は、果菜類が67%・根菜類が28%・葉茎菜類が5%である。幕別町における野菜類の類別作付面積(割合)は、根菜類が58%・果菜類が26%・葉茎菜類が16%である。帯広市における野菜類の類別作付面積(割合)は、果菜類が47%・根菜類が45%・葉茎菜類が8%である。音更町における野菜類の類別作付面積(割合)は、果菜類が38%・葉茎菜類が36%・根菜類が26%である。以上のように十勝支庁の野菜類は、主に芽室町や帯広市で果菜類が、幕別町や帯広市で根菜類が、音更町や幕別町で葉茎菜類が栽培されている。

### ⑥ 飼料作物類

十勝支庁における飼料作物類の作付けは、昭和40年頃から昭和55年頃まで急拡大した

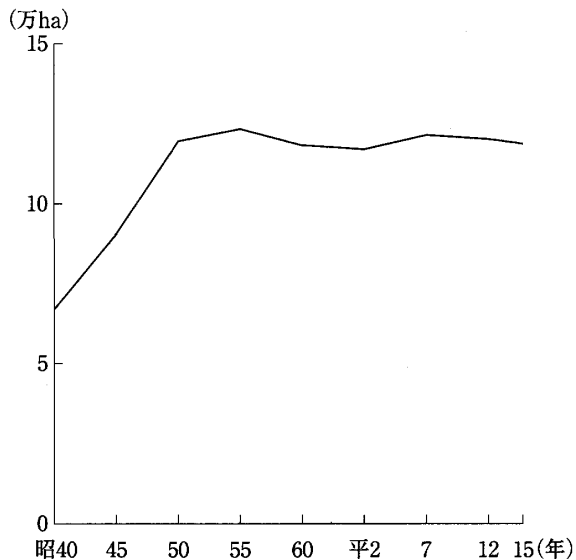


図 19 十勝支庁における飼料作物類の作付面積の推移

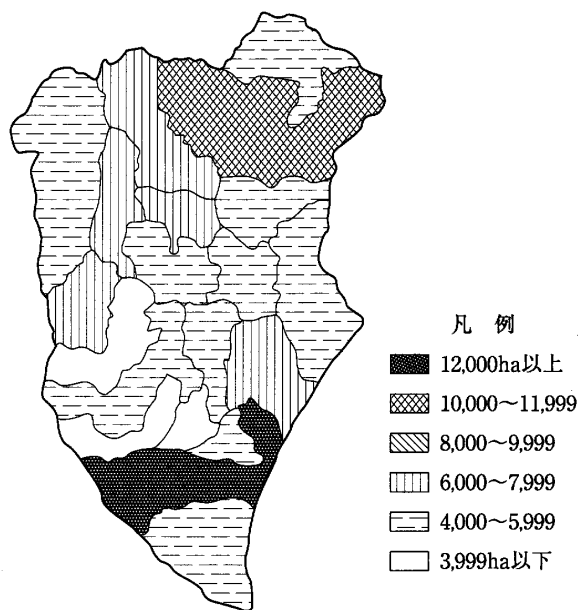


図 20 市町村別の飼料作物類の作付面積 [平成 15 年]

が、それ以降はほぼ横ばいで推移している(図19)。平成15年の十勝支庁における飼料作物類の作付面積は、118,929 haで全道の19.5%を占め14支庁で最大である。主な作付地は、大樹町・足寄町・上士幌町・清水町など十勝支庁の周辺部の地域である(表5・図20)。

飼料作物類の類別作付面積は、牧草が102,760 ha (86.4%) で全道の18%、青刈とうもろこしが16,169 ha (13.6%) で全道の44%を占め、青刈とうもろこしの全道に占める割合が著しく大きい。牧草の主な作付地は、大樹町・足寄町・上士幌町・清水町・豊頃町など十勝支庁の北部と南部の地域に大きく分かれている。青刈とうもろこしの主な作付地は、士幌町・鹿追町・清水町・上士幌町など十勝支庁の北部の地域に集中している。

### ⑦ 乳用牛

十勝支庁における乳用牛の飼養頭数は、昭和55年頃まで大きく増加してそれ以降も順調に増加していたが、平成7年頃からほぼ横ばいである(図21)。平成15年の十勝支庁における乳用牛の飼養頭数は、212,650頭で全

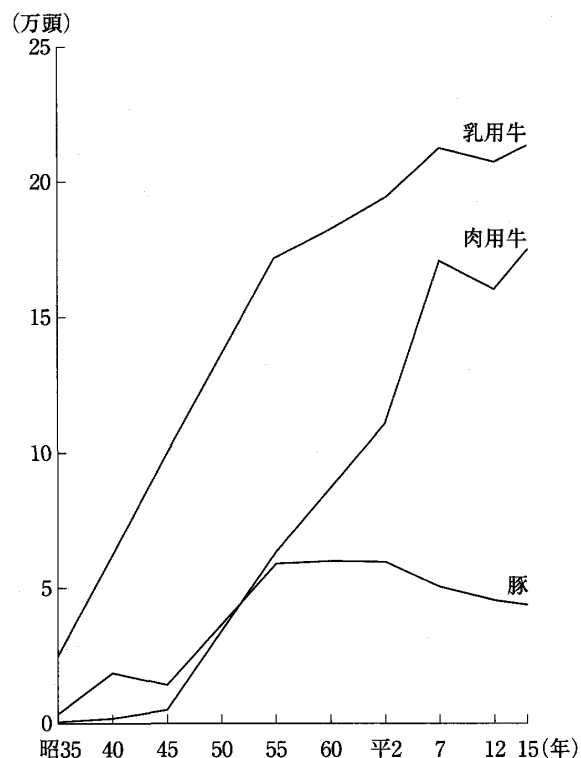


図21 十勝支庁における乳牛・肉牛・豚の飼養頭数の推移

表6 十勝支庁の各市町村における家畜の種類別飼養頭数(平成15年)

市町村名	乳用牛(頭)	肉用牛(頭)	豚(頭)	合計(頭)
帯広市	9,370	17,000	8,590	34,960
音更町	9,090	5,870	x	14,960
士幌町	17,600	33,900		51,500
上士幌町	15,400	7,140		22,540
鹿追町	17,300	7,930	4,870	30,100
新得町	7,460	19,600	x	27,060
清水町	19,800	18,300	3,540	41,640
芽室町	7,570	9,340	10,200	27,110
大樹町	20,500	5,810	x	26,310
広尾町	9,680	1,350		11,030
幕別町	7,650	5,340	x	12,990
池田町	2,990	5,210	x	8,200
豊頃町	9,340	5,330		14,670
本別町	13,200	4,770		17,970
足寄町	10,200	16,000		26,200
陸別町	7,350	1,310		8,660
浦幌町	7,450	3,190		10,640
中札内村	5,890	520	13,800	20,210
更別村	7,120	3,430		10,550
忠類村	7,690	2,820		10,510
十勝支庁	212,650	174,160	43,400	430,210

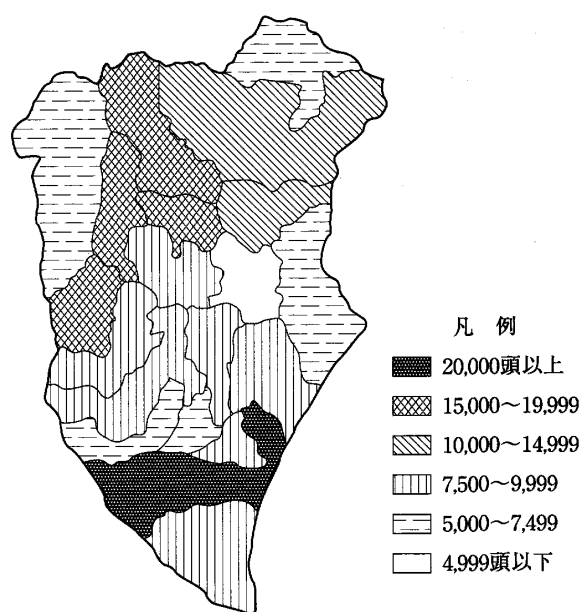


図22 市町村別の乳用牛の飼養頭数(平成15年)

道の25%を占め14支庁で最大である。なお、平成15年の十勝支庁における生乳の生産量は、986,547tで全道の26%を占め14支庁で最大である。主な乳用牛の飼養地は、大樹町・清水町・士幌町・鹿追町・上士幌町など十勝支庁の周辺部の地域である(表6・図22)。主な生乳の生産地は、大樹町(93,350t)・清水町(89,019t)・鹿追町(88,744t)・士幌町(73,064t)・上士幌町(70,607t)などである。

十勝支庁における乳用牛の飼養農家数は、昭和35年の9,221戸を最高に、それ以降平成15年の2,000戸まで大きく減少した。その結果、十勝支庁における1飼養農家あたりの乳用牛の飼養頭数は、飼養農家数の減少と飼養頭数の増加、さらに昭和40年代の中頃以降の多頭化による経営規模の拡大も伴って急速に増大し、平成15年には全道平均の94頭を上回る106頭で根室支庁の112頭に次いで2番目である。1飼養農家あたりの乳用牛の飼養頭数は、中札内村(196頭)・士幌町(176頭)・上士幌町(154頭)・鹿追町(133頭)など十勝支庁の北部の地域で大きく、池田町(60頭)・幕別町(77頭)・浦幌町(83頭)・帯広市(85頭)・足寄町(85頭)など十勝支庁の中央部の地域で小さい。

⑧ 肉用牛

十勝支庁における肉用牛の飼養頭数は、昭和45年頃まで微増であったが、それ以降平成7年にかけて急増し、平成7年以降は横ばいか若干増加している(図21)。昭和45年以降に飼養頭数が急増した理由は、牛肉の価格が高騰して肥育雄仔牛の収益性が向上したことと、昭和57年に北海道が「肉用牛生産振興方

針」を示したことなどである。平成15年の十勝支庁における肉用牛の飼養頭数は、174,160頭で全道の40%を占め14支庁で最大であり、1飼養農家あたりの肉用牛の飼養頭数は212頭で全道平均(141頭)の約1.5倍で14支庁で最大である。

肉用牛の種類別の飼養頭数は、乳用種が136,500頭(78%)、肉専用種が37,700頭(22%)で圧倒的に乳用種が多い。主な飼養地は、士幌町・新得町・清水町・帯広市・足寄町など十勝支庁の北部から中央部にかけての地域である(表6・図23)。

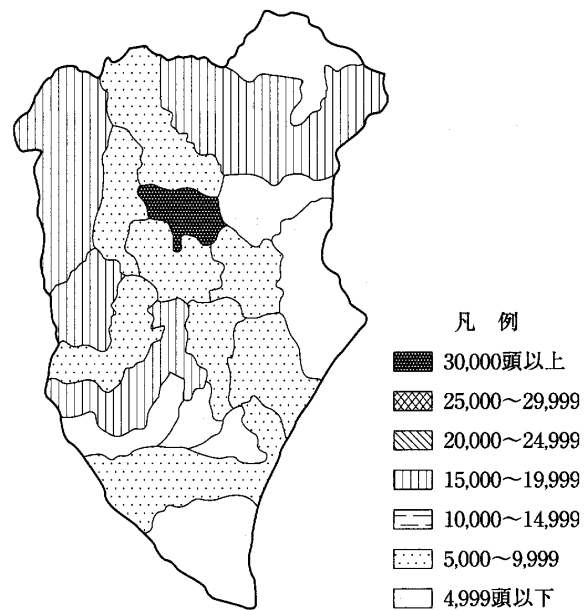


図23 市町村別の肉用牛の飼養頭数〔平成15年〕

乳用種の飼養は、酪農専業農家での雄仔牛の哺育と育成、さらに肥育を中心に大規模化が進展している。乳用種の主な飼養地は、士幌町・新得町・清水町・足寄町・芽室町・鹿追町など酪農が盛んな地域である。肉専用種の飼養は、黒毛和種の繁殖と肥育を中心に畑作や酪農との複合経営であり、圃場副産物の飼料化、ふん尿の堆肥化、遊休施設の利用な



どを目的に効率的な経営が展開されている。肉専用種の主な飼養地は、足寄町・音更町・大樹町・池田町・幕別町などである。

### ⑨ 豚

十勝支庁における豚の飼養頭数は、昭和45年から昭和55年にかけて急増し、それ以降平成2年まではほぼ横ばい、平成2年以降は減少傾向にある(図21)。平成15年の十勝支庁における豚の飼養頭数は、43,400頭で全道の7.9%を占め、渡島支庁の115,400頭(21.0%)、網走支庁の99,100頭(18.0%)、上川支庁の79,600頭(14.5%)、後志支庁の62,700頭(11.4%)、胆振支庁の50,700頭(9.2%)についで6番目である。1飼養農家あたりの豚の飼養頭数は、1,447頭で全道平均の1,308頭よりも大きい。主な飼養地は、中札内村・芽室町・帯広市など十勝支庁の中央部から西部の地域である(表6・図24)。

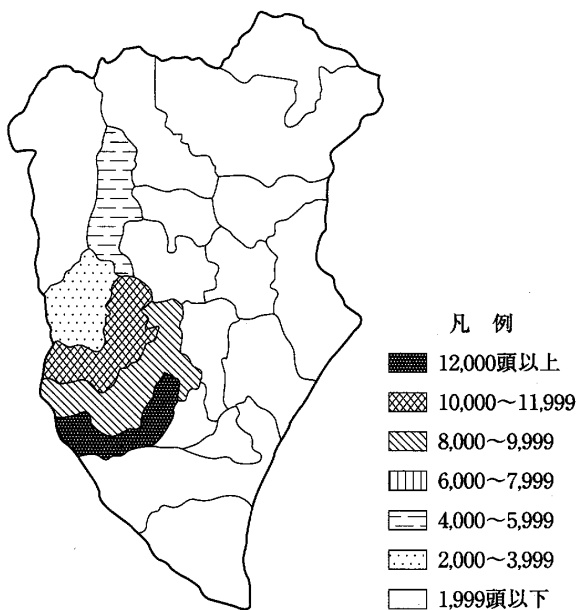


図24 市町村別の豚の飼養頭数〔平成15年〕

### (3) 農業産出額

平成15年の十勝支庁における農業産出額は、2,456.5億円で全道の23.3%を占め14支庁で最大である。十勝支庁の農業産出額は、昭和35年の199.2億円<sup>5)</sup>から平成15年の2,456.5億円へと43年間で12.3倍に大きく拡大し(図25)、同期間における全道の拡大率

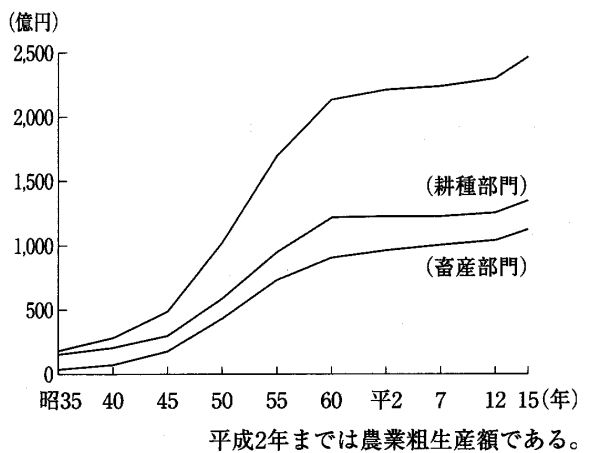


図25 十勝支庁における農業産出額の推移

8.0倍よりも著しく大きい。さらに、十勝支庁の全道に占める農業産出の割合は、全道の農業産出額が平成2年以降減少し、さらに平成12年以降横ばいの状況にあるために、昭和35年の15.1%、昭和55年の19.1%、平成2年の19.8%、平成12年の21.8%、平成15年の23.3%へと近年大きく拡大している。

平成15年の十勝支庁における農業産出額の内訳は、耕種部門が1339.2億円で全道の23.3%を占め14支庁で最大、畜産部門が1117.3億円で全道の23.3%を占め14支庁で最大である(表7)。十勝支庁における農業産出額の耕種・畜産別割合は、耕種部門が54.5%、畜産部門が45.5%で耕種部門の割合が若干大きい。両者はほぼバランスがとれている。主な農畜産物別の産出額は、乳用牛

表7 十勝支庁の各市町村における農業産出額の部門別金額とその割合（平成15年）

市町村名	耕種部門 (1,000万円)	畜産部門 (1,000万円)	合計 (1,000万円)	耕種部門 (%)	畜産部門 (%)	合計 (%)
帯広市	2,184	564	2,748	79.5	20.5	100.0
音更町	1,851	543	2,394	77.3	22.7	100.0
士幌町	925	1,024	1,949	47.5	52.5	100.0
上士幌町	269	693	962	28.0	72.0	100.0
鹿追町	472	872	1,344	35.1	64.9	100.0
新得町	164	578	742	22.1	77.9	100.0
清水町	662	1,140	1,802	36.7	63.3	100.0
芽室町	1,963	421	2,384	82.3	17.7	100.0
大樹町	177	880	1,057	16.7	83.3	100.0
広尾町	41	417	458	9.0	91.0	100.0
幕別町	1,453	375	1,828	79.5	20.5	100.0
池田町	526	211	737	71.4	28.6	100.0
豊頃町	367	481	848	43.3	56.7	100.0
本別町	530	515	1,045	50.7	49.3	100.0
足寄町	203	661	864	23.5	76.5	100.0
陸別町	13	318	331	3.9	96.1	100.0
浦幌町	445	390	835	53.3	46.7	100.0
中札内村	431	435	866	49.8	50.2	100.0
更別村	665	317	982	67.7	32.3	100.0
忠類村	51	338	389	13.1	86.9	100.0
十勝支庁	13,392	11,173	24,565	54.5	45.5	100.0

が869.8億円(35.4%)、麦類が397.9億円(16.2%)、工芸作物類が335.7億円(13.6%)、いも類267.6億円(10.9%)、野菜類が200.4億円(8.1%)などである。

以上のように十勝支庁の農業産出額は、全道の23.3%を占め14支庁で最大であると同時に、耕種部門と畜産部門の両部門においても全道で最大である。さらに、十勝支庁の農業産出額は、全道に占めるその割合が近年明らかな拡大傾向にある。したがって、十勝支庁の農業は、単に北海道で最大の農業地域であるだけでなく、北海道農業の発展において極めて重要な役割を担っており、さらにその重要性が今後より一層高まるものと考えられる。

十勝支庁における市町村別の農業産出額(平成15年)は、帯広市(274.8億円)で最も大きく、次いで音更町(239.4億円)、芽室町(238.4億円)、士幌町(194.9億円)、幕別町(182.8億円)、清水町(180.2億円)など十勝支庁の中央部の地域で大きく、陸別町(33.1億円)、忠類村(38.9億円)、広尾町(45.8億円)など十勝支庁の周辺部の地域で小さい(表7・図26)。

農業産出額を耕種部門と畜産部門に分けて市町村別の畜産額をみると、次のようである。耕種部門の産出額は、帯広市(218.4億円)・芽室町(196.3億円)・音更町(185.1億円)・幕別町(145.3億円)など十勝支庁の中央部の地域で大きい(表7・図27)。畜産部門の農業

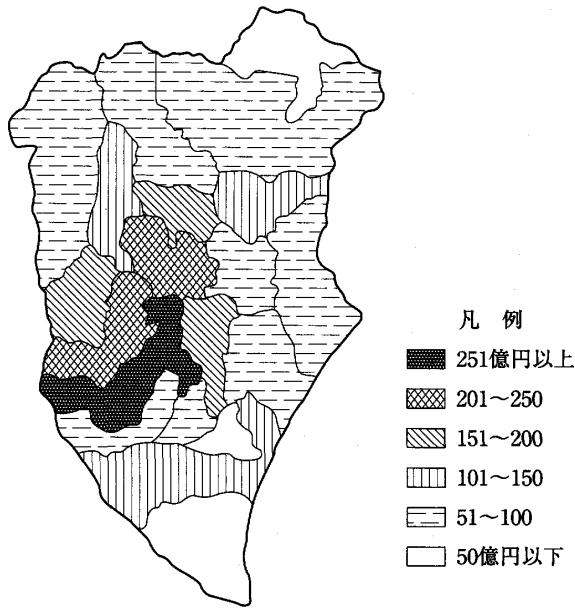


図 26 市町村別の農業産出額（耕種部門と畜産部門の合計）〔平成 15 年〕

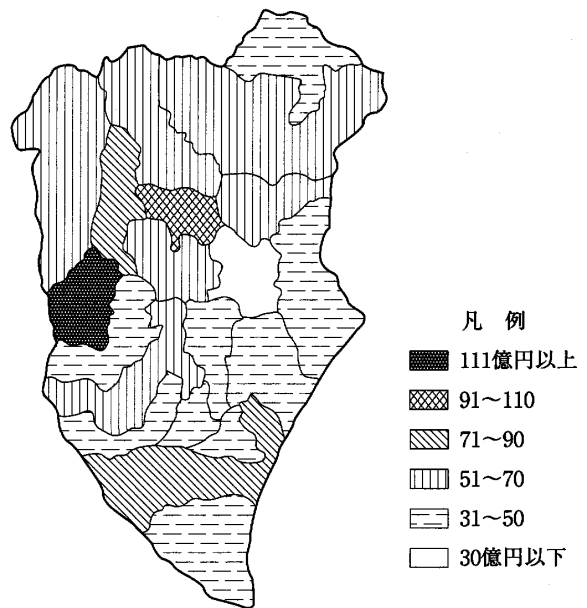


図 28 市町村別の農業産出額（畜産部門）〔平成 15 年〕

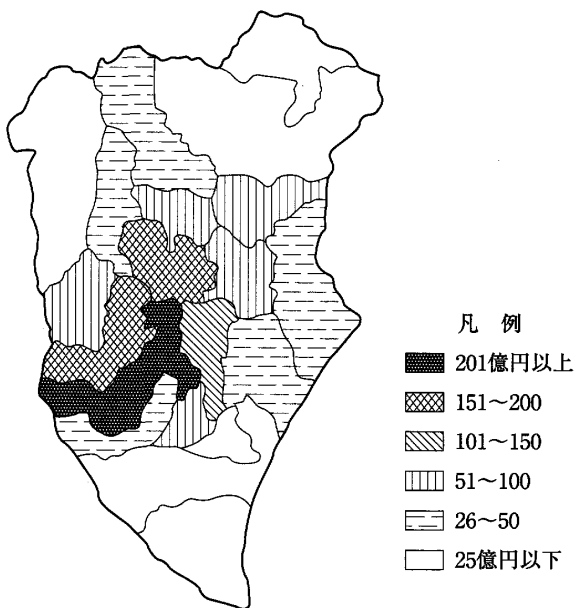


図 27 市町村別の農業産出額（耕種部門）〔平成 15 年〕

産出額は、清水町(114.0 億円)・士幌町(102.4 億円)・大樹町(88.0 億円)・鹿追町(87.2 億円)など耕種部門の農業産出額が大きい中央部の北に隣接する地域で大きい(表 7・図 28)。

#### 4. 農業経営の変化と地域的特色

十勝支庁における農業経営の変化とその地域的特色を把握するために、各市町村における農業経営の類型区分を試みた。農業経営の類型区分は、農業産出額における耕種部門と畜産部門の構成比をもとに区分した 5 類型である。それは、1. 耕種中心型(耕種の割合が 80.0%以上)、2. 耕種主・畜産従型(耕種の割合が 60.0~79.9%・畜産の割合が 20.0~39.9%)、3. 耕種・畜産同等型(耕種と畜産の割合が 40.0~59.9%)、4. 畜産主・耕種従型(畜産の割合が 60.0~79.9%・耕種の割合が 20.0~39.9%)、5. 畜産中心型(畜産の割合が 80.0%以上)である。図 29 は、市町村別の農業経営の類型を昭和 38 年から平成 15 年までの 10 年ごとにまとめたものである<sup>6)</sup>。図 29 をもとに十勝支庁における市町村別の農業経営の変化をみると、次のようである。昭和 38 年の図によると、上士幌町・鹿追

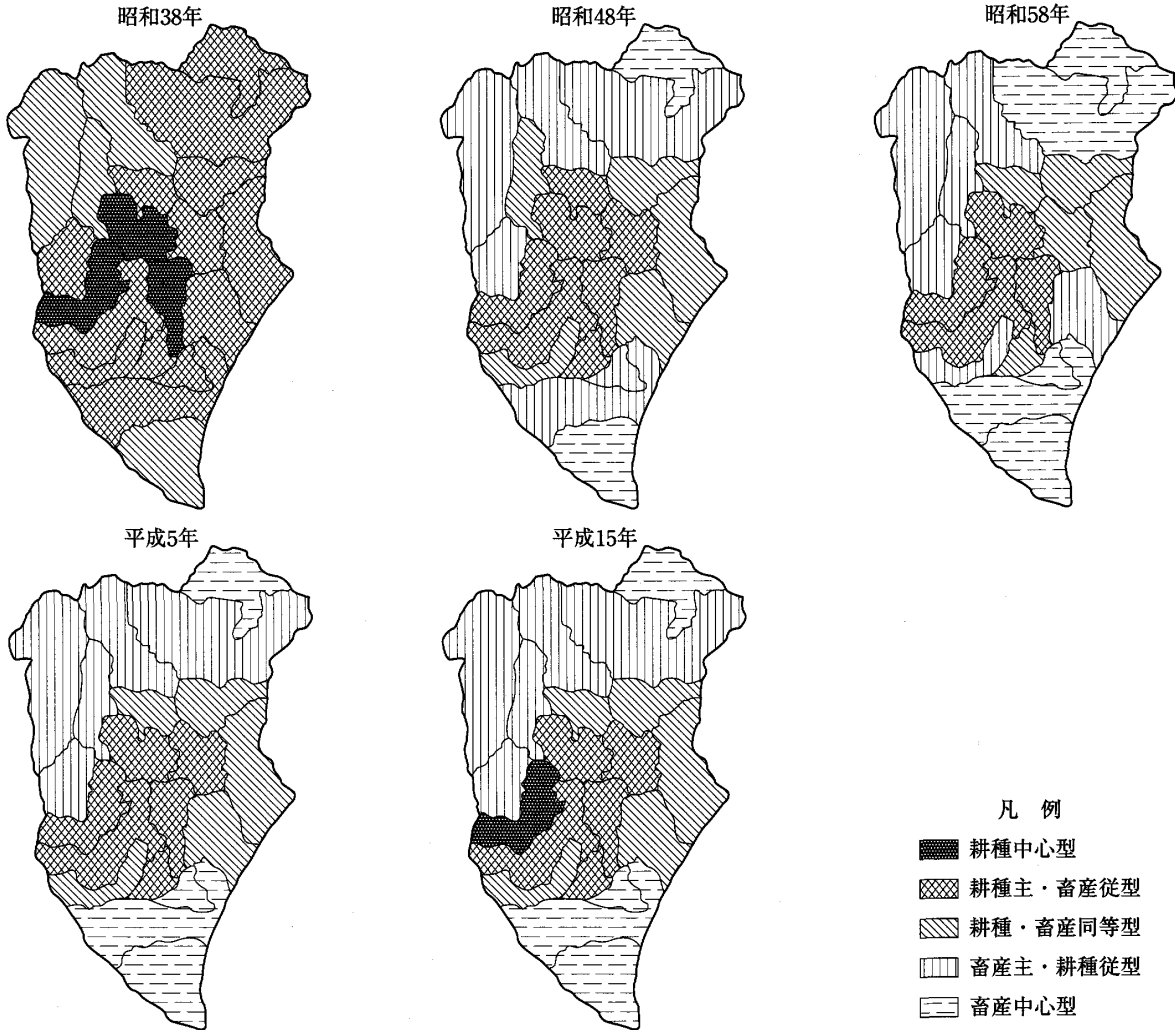


図29 市町村別の農業経営の類型区分とその変化

町・新得町・広尾町を除く多くの市町村は、耕種中心型または耕種主・畜産従型で耕種農業を中心とする農業経営が展開されていた。昭和48年の図によると、畜産の比重が高まり陸別町や広尾町など北部と南部の地域で畜産中心型の農業経営がみられるようになり、足寄町・大樹町・忠類村では耕種主・畜産従型から畜産主・耕種従型へと農業経営が転換した。さらに十勝支庁の中央部に位置する芽室町や音更町、さらに幕別町では、耕種中心型から耕種主・畜産従型へと畜産を導入した複合経営が主要となり耕種中心型の農業経営が消滅すると同時に畜産への比重が高まった。

昭和58年の図によると、畜産の比重がより一層増大し、足寄町・大樹町・忠類村など十勝支庁の北部と南部の地域では畜産主・耕種従型から酪農を中心とする畜産中心型の農業経営に転換し、耕種・畜産同等型であった鹿追町・中札内村・豊頃町では畜産主・耕種従型の農業経営に転換した。さらに士幌町・池田町・更別村では、耕種主・畜産従型から耕種・畜産同等型の農業経営に変化した。平成5年の図によると、耕種の比重が若干増大し、池田町や更別村では耕種・畜産同等型から耕種主・畜産従型の農業経営に転換し、中札内村と豊頃町では畜産主・耕種従型から耕種・畜

産同等型の農業経営に変化した。また池田町と更別村は、耕種・畜産同等型から耕種主・畜産従型の農業経営に変化した。平成15年の図によると、十勝支庁の中央部に位置する芽室町では、小麦の作付け面積の大幅な拡大や野菜類の作付け面積の増大などにより耕種の比重が高まり耕種主・畜産従型から耕種中心型の農業経営に変化した。芽室町に隣接する帯広市と音更町は、平成15年の耕種部門の割合が79.5%と77.3%で、平成5年の耕種部門の割合よりも明らかに増大している。したがって両市町は、耕種部門の比重が高まり実質的には耕種中心型の農業地域とみることができるとであろう。以上のように十勝支庁では、自然環境の地域差や新たな農業政策の推進、さらに農業基盤の変化と生産性の向上など多くの事柄に対応しながら、それぞれの地域に最も適した適地適作農業が展開され農業の地域分化が進展した。

図29の平成15年の図をもとに十勝支庁における現在の農業経営の地域的特色をみると、次のようである。畜産中心型の農業経営は、北部の山間部に位置して牧草地の割合が著しく大きい陸別町や南部に位置して夏季に海霧の影響により日照時間が短く気温が低い大樹町・広尾町・忠類村などで発達している。畜産主・耕種従型の農業経営は、北部から西部に位置して山地が広く分布し普通畑の割合が小さい足寄町や新得町、北部に位置して山麓地と丘陵地が広く分布する上士幌町、さらに北西部に位置して丘陵地と台地が広く分布し普通畑の割合が比較的大きい鹿追町と清水町などで発達している。耕種・畜産同等型の農業経営は、東部から南部に位置して丘陵地と台地が広く分布し普通畑の割合が比較的

に大きい本別町・浦幌町・豊頃町、さらに台地が広く分布し普通畑の割合が大きい士幌町や中札内村などで発達している。耕種主・畜産従型の農業経営は、中央部に位置している台地や低地が広く分布し普通畑の割合が著しく大きい音更町・帯広市・幕別町・更別村、さらに丘陵地と台地が広く分布する池田町などで発達している。耕種中心型の農業経営は、中央部に位置して台地と低地が広く分布し普通畑の割合が著しく大きい芽室町で発達している。以上のように十勝支庁では、適地適作に伴う農業の地域分化が極めて明瞭であり、各地域における農業経営の専門分化が著しく進展し高い収益を得ている。

## 5. 農産物の加工事業

### (1) 加工事業の発展

十勝の農業は、明治16年に下帯広村に入植した「晩成社」移民団により始められ、水稲・陸稲・麦類・ばれいしょなど多くの作物が栽培されてきた。「晩成社」は、明治22年にでん粉の生産を開始しているが、それを本格的に生産して船で函館へ出荷したのは明治38年以降のことである。また、同社は、明治19年に牛の飼育を始め、同年にハムの製造工場を建設している。さらに、同社は、明治33年に帯広で牛乳の販売を開始し、明治36年にはバターを生産も始めている。以上のように十勝では、開拓当時から「晩成社」を中心に農産物の加工が行われてきたが、開拓当時の消費地は函館が唯一の市場であったために販路の問題や輸送経費の問題などから経営が成り立たず失敗することが多かった。それでも十勝では「晩成社」を中心に古くから農産物の

加工が行われて来た理由は、1. ばれいしょを自家消費の食料として生産するだけでなく、晩成社の現金収入源としてでん粉の製造が必要であった。2. 十勝は、消費地を遠くにもち交通の便が悪い農業地域であったために、農産物を加工して販売せざるを得ない必然性があったことなどである。

十勝における農産物の本格的な加工事業は、第1次世界大戦以降の砂糖景気による糖業資本の道内進出と農業経営の安定と発展のために提唱された「混同農業」または「農牧兼営農業」でのてん菜栽培の積極的な取り組みが契機となって始まった。糖業資本の道内進出とてん菜栽培の積極的な取り組みはてん菜の作付面積を大きく拡大し、さらにてん菜の葉茎を飼料として有効利用することによって乳用牛の飼養頭数の増加がもたらされた。大正8年に「日本甜菜製糖(株)」の前身である「北海道製糖(株)」は、帯広市に製糖工場を建設して大正9年から操業を開始した。

北海道は、大正11年からてん菜糖業と乳用牛の飼養を中心とする畜産の奨励を積極的に展開したために乳用牛の飼養頭数が大きく増加した。その結果、本州資本の「極東煉乳(株)」は、大正12年に帯広市に生乳の受入所を開設し、昭和3年から煉乳とバター製造を開始した。

十勝では、第2次大戦後に地元で生産された農産物を地元資本の企業で加工する動きがみられるようになった。士幌町農協は、昭和21年に農業経営の安定と向上をはかるために農協が自らでん粉工場を持つべきであると考え、町内のでん粉工場を買収した農民工場のでん粉の製造を開始した。さらに、昭和30年に同農協は、大型で一貫流れ作業体系の合

理化でん粉工場の操業を開始した。この大型でん粉工場の操業開始により士幌町では、ばれいしょが同町の基幹作物の一つとしてより重要な作物となった。

昭和23年に「日本農産罐詰(株)」は、帯広市にスイートコーンを原料とする缶詰の生産工場を建設し、スイートコーン缶詰の生産を開始した。この缶詰生産の開始を契機に十勝では、スイートコーンの作付面積が拡大し新しい輪作作物として導入が進展した。

昭和39年に池田町は、地域経済を活性化させるために町営の「池田町ブドウ・ブドウ酒研究所」を設立し、昭和42年からワインの販売を開始した。昭和49年には、同研究所の新工場(池田ワイン城)が完成し、年間約27~28万人の観光客を全国から集めて池田町に大きな経済効果をもたらしている。

昭和42年に十勝支庁内の8農協は、「よつ葉乳業(株)」の前身である「北海道協同乳業(株)」を音更町に設立し、バターと脱脂粉乳の生産を開始し、さらに十勝で生産された生乳の市場を本州へ拡大した。

「北海道クノール食品(株)」は、昭和42年に芽室町に加工食品の工場を建設してトウモロコシを原料とするスイートコーンパウダーの生産を行っている。

昭和47年に更別村に設立された「更別食品(株)」は、ばれいしょやスイートコーンを原料に冷凍食品や缶詰などを生産している。

昭和48年に「北海道フーズ」の前身である「北海道アミー」が士幌町に設立され、地元で生産されたばれいしょを原料にスナック菓子や冷凍食品、さらに調理冷凍食品などを受託生産している。

昭和55年に帯広市に設立された「カルビー

ポテト㈱」は、地元で生産されたばれいしょの買入と販売、さらにばれいしょの加工食品の製造を行っている。

昭和 60 年代に入ると「一村一品」運動が盛り上がり、個性的な地域社会の創造と地域の活性化を目的に全国で特産品の開発と生産が進められた。そのような状況のなかで十勝では、酪農家の小規模なチーズ工房で個性豊かな手作りチーズの生産が活発になり、現在約 16 の酪農家のチーズ工房で主にナチュラルチーズを生産し、農家の収益向上と地域の活性化に取り組みながら「チーズ王国十勝」の発展を支えている。

平成の時代に入ると農協の出資による食品加工会社の設立が相次いだ。それらは、いずれも地元で生産された農産物の付加価値をつけ、それによって農家の収益の向上と農業経営の安定をはかろうとするものであった。平成 5 年に芽室町農協の子会社として「JA めむろフーズ㈱」が設立され、地元で生産されたばれいしょやほうれん草、さらに枝豆などを原料に冷凍加工食品の受託生産を行っている。さらに、平成 7 年には、音更町農協の子会社として「ジェイエイおとふけ食品㈱」が設立され、地元で生産された豆類や野菜類を原料に煮豆や豆の缶詰、さらに野菜スープなどを生産している。

以上のように十勝支庁では、大正 9 年の「北海道精糖㈱」の操業による本格的な加工事業の開始から今日の酪農家のチーズ工房での手づくりチーズまで、日本を代表する大手の食品メーカーを含む多くの企業や個人の工房で地元で生産された農産物を原料として多くの種類の加工食品が様々な製造規模で生産され、それが十勝支庁の農業の発展と地域経済

の活性化に大きな力となっている。

## (2) 加工事業の現状

### ① ばれいしょ

#### イ. ㈱北海道フーズ

㈱北海道フーズは、生産された農産物に付加価値をつけて農家の収益を向上させ地域農業を安定させるために昭和 48 年に設立されたばれいしょの加工食品企業「㈱北海道アミー」が昭和 49 年に現在の社名に変更したものである。同社は、士幌町農協が所有する「馬鈴薯加工処理施設（馬鈴薯コンビナート士幌農協食品工場）」を管理・運営している会社である。同社は、昭和 48 年にポテトチップス工場、昭和 48 年にフレンチフライ工場、昭和 60 年にスイートコーン工場、昭和 62 年から平成 6 年に調理食品工場を建設し、スナック菓子類や冷凍食品類、さらに調理冷凍食品などをばれいしょやにんじん、さらにスイートコーンなどを原料に大手食品メーカーからの受託生産を行っている。同社の主要製品は、ポテトクロquetteの調理冷凍食品が 50%、フレンチフライドポテト・スライスポテト・ダイスポテト・ダイスカロット・ホールコーンなどの冷凍食品類が 30%、ポテトチップスやポテトステック、さらにハッシュドポテトなどのスナック菓子類が 20%である。同社は、主要原料として年間約 38,000 t のばれいしょを使用しており、その量は十勝支庁で収穫されるばれいしょの約 4%に相当する。原料のばれいしょは、上士幌・音更・鹿追・木野・士幌の 4 町 5 農協から供給されている。加工食品別の原料ばれいしょは、スナック菓子類が「トヨシロ」や「ワセシロ」など、冷凍食品類が「ホッカイコガネ」・「トヨシロ」・「サヤ

カ]・「ダンシヤク」・「メイクイン」の2級品など、調理冷凍食品類が「ダンシヤク」の2級品などである。士幌町のばれいしょは、(株)北海道フーズへの供給を目的に生産されているために、生産量の75%が加工用の「トヨシロ」・「サヤカ」・「ワセシロ」などであり、残りの25%が生食用の「ダンシヤク」と「メイクイン」である。同社の操業開始により農家は、2級品のばれいしょを含めてでん粉用のばれいしょよりも高値で出荷できるようになり、農家は安心してばれいしょを栽培できるようになり、ばれいしょの作付けが士幌町の基幹作物の一つとして定着している。

#### ロ. カルビーポテト(株)

カルビーポテト(株)は、昭和55年にカルビー(株)の原料部門が分離独立した会社で、平成11年に本社を東京都から帯広市へ移転した。同社の主な事業は、1. ばれいしょの買入・貯蔵・販売、2. ばれいしょの加工食品の製造と販売であり、年間販売額の71%が前者、29%が後者である。同社は、原料のばれいしょを全国から年間22.5万t集荷し、そのうちの約79%にあたる17.7万tを北海道で集荷している。北海道におけるばれいしょの集荷地は、十勝支庁が99,870t、網走支庁が44,646t、上川支庁が26,350t、函館市・上磯町・伊達市の合計が6,183tで、十勝支庁が全体の56.4%を占めている。また、同社への供給される十勝支庁のばれいしょ99,870tは、十勝支庁で生産されるばれいしょの10.4%を占めている。十勝支庁における市町村別のばれいしょの供給量は、芽室町が38,570t、帯広市が37,189t、豊頃町が10,894t、更別村が6,499t、幕別町が5,341t、浦幌町が537t、中札内村が437t、大樹町が349t、清水町が54

tである。以上のように芽室町と帯広市は、十勝支庁から同社へ供給されるばれいしょの76%を占め圧倒的に多い。同社へ供給されるばれいしょは、農協を経由して農家との契約栽培で生産されている。同社の地域農業への影響は、次のようである。

1. ポテトチップスに使用される加工用のばれいしょは、質や大きさ、さらに形などの規格が厳しく求められるが、でん粉用のばれいしょよりも約3倍の高価格で出荷されている。また、規格外のばれいしょは、「マッシュポテト」や「じゃがりこ」などの原料として使用されている。従来、十勝では価格の安いでん粉用のばれいしょの生産が中心であったが、カルビーポテト(株)が操業を開始してから加工用ばれいしょの作付けが大幅に拡大し、農家に高収益をもたらしている。
2. カルビーポテト(株)は、昭和60年に開設したカルビーポテト馬鈴薯研究所で優良品種の開発や開発品種の増殖と栽培技術の確立に取組み、さらに農家へ優良品種の提供と栽培技術の普及を積極的に展開して、消費者ニーズに応えられる質の高いばれいしょが生産できるように農家に対してばれいしょの栽培から収穫までをきめ細かく支援している。その結果、消費者のニーズに応える農業への農民の意識改革が進展している。
3. カルビーポテト(株)は、質の高いばれいしょを栽培し収穫するために高度な農業機械の開発とその導入をはかっている。その結果、十勝により高度な農業機械の導入が進展し、より一層の農業技術の向上と営農の効率化が進行している。



## ハ. JA めむろフーズ(株)

JA めむろフーズ(株)は、平成5年に芽室町農協の子会社として設立された。同社は、ばれいしょ・ほうれんそう・えだ豆・ブロッコリーなどの冷凍加工品を大手食品メーカーから受託生産している。同社の主な製品は、ばれいしょの加工冷凍食品が50%、野菜類の加工冷凍食品が50%である。原料のばれいしょや野菜類は、ほぼ全量を芽室町内から農協を経由して集荷している。同社は、大手食品メーカーの受託生産が中心であるために独自の製品開発や市場開拓が遅れており、製品の販売量および生産量の拡大が低迷している。しかし、同社の操業開始は、芽室町で生産される農産物の付加価値を高め農家の収益向上に大きく貢献している。

### ② てん菜

#### 日本甜菜製糖(株)

十勝支庁には、3つの製糖工場（日本甜菜製糖(株)芽室製糖所・ホクレン清水製糖工場・北海道糖業(株)本別製糖所）があり、そこで北海道で収穫されるてん菜の約44%にあたる181万tが処理され、33万tの砂糖が生産されている。この3工場のなかで砂糖の生産量が最も大きい工場は、日本甜菜製糖(株)芽室製糖所であり、十勝支庁で生産される砂糖の59%が同工場で生産されている。

日本甜菜製糖(株)は、大正8年に同社の前身である「北海道製糖(株)」が創立されて大正9年に帯広市で製糖を開始し、昭和22年に現在の社名に変更した。同社では、原料のてん菜を年間101~119万t処理して19~20万tの砂糖を生産している。同工場で処理されるてん菜は、芽室町・帯広市・音更町・幕別町・

中札内村・更別村・忠類村の7市町村から集荷されている。同工場で処理されるてん菜は、契約栽培農家にてん菜の種子と育苗鉢（ペーパーポット）を販売し、収穫されたてん菜を農協を経由して農家から販入している。7市町村におけるてん菜の作付面積（平成15年）は、16,213 haで全道の23.8%を占めている。なお、7市町村におけるてん菜の作付農家数（平成15年）は、2,253戸で1農家あたりの平均作付面積は7.2 ha、1haあたりの平均収量は62.3tである。7市町村におけるてん菜の作付けは芽室町・音更町・帯広市の3市町が中心で、3市町で十勝支庁の66.2%を占めている。同社の地域農業への影響や芽室町への経済的効果は、次のようである。

1. 同社は、大正8年の会社創立と同時に北海道におけるてん菜耕作の奨励と普及活動を開始し、米国から農業機械を導入して十勝における機械化農業の先鞭をつけた。
2. 同社は、てん菜の多収・多糖品種を開発し、その普及を積極的に展開した。
3. 同社は、紙で作られた折りたたみ式の育苗鉢（ペーパーポット）を開発したことにより、高品質で収量が高く気象条件の影響をうけにくい栽培技術が確立されててん菜の生産量が安定した。
4. 同社は、ビートパルプを原料とする飼料を開発し、それを酪農家へ提供することによっててん菜を中心とする循環農業の一部が形成されている。
5. 同社の出荷額は、芽室町における食品製造業出荷額の76%を占めている。さらに同社の従業員数は、芽室町における食品製造業従業員数の51%を占めている。したがって同社は、芽室町の経済面と雇用面におい

て大きく貢献している。

### ③ スイートコーン

#### イ. 日本罐詰(株)

日本罐詰(株)は、昭和23年に創立された「日本農産罐詰(株)」が前身で、昭和25年に現在の社名に変更して帯広市でスイートコーンの缶詰の生産を開始した。同社の主な製品は、スイートコーンを中心とする缶詰・パウジ類が75%、グラタンやスープなどの調理冷凍食品とスイートコーン・かぼちゃ・ほうれん草などの冷凍野菜など冷凍食品類が25%である。同社は、主な製品の原料であるスイートコーンを年間約3.5万t使用している。この3.5万tのスイートコーンは、全道で生産されるスイートコーンの30%、十勝支庁で生産されるスイートコーンの64%に相当する。なお、スイートコーンは、75%が缶詰、25%が冷凍食品に使用されている。原料のスイートコーンは、芽室町を中心に半径60km圏の地域に位置する約940戸の農家との直接契約栽培で調達している。市町村別の契約栽培面積は、芽室町が約600ha、帯広市が約300ha、幕別町が約300ha、音更町が約200ha、浦幌町が約150haなどである。同社で生産された缶詰類は、多くが「アヲハタ印」のブランドで知られる「(株)中島董商店」へ出荷されている。同社の地域農業への影響は、次のようである。

1. 昭和25年に同社がスイートコーンの缶詰生産を開始したことが、十勝におけるスイートコーンの本格的な作付と作付面積の拡大を促し、さらに十勝農業におけるより安定した輪作体系の確立と収益の拡大をもたらした。
2. 同社はスイートコーンの消費量が拡大し

た昭和40年代の中頃にスイートコーンハーベスターの導入を開始し、機械化によるスイートコーンの生産量の拡大を先導した。

3. 同社は、平成11年から多品種の冷凍野菜の生産を開始した。それにより十勝で栽培される野菜の種類が増加し、野菜生産の拡大に大きな影響をあたえた。

#### ロ. 北海道クノール食品(株)

北海道クノール食品(株)は、昭和42年に設立されたクノール食品(株)が平成元年に現在の社名に変更したものである。同社の主な製品は、コンソメが50%、スイートコーンパウダーが25%、クルトンとチキンが25%などであり、芽室町の十勝工場ではスイートコーンパウダーが生産されている。同工場では、原料のスイートコーンを年間で約5,000t使用している。原料の供給地とその割合は、芽室町が60%、清水町と音更町が25%、帯広市と中札内村が15%である。原料のスイートコーンは、農協を経由して農家との契約栽培で生産されている。契約栽培農家は、同社からパウダーの製造に適したコーンの種子が提供されてそれを栽培している。同社の地域農業への影響は、次のようである。

1. 契約栽培農家は、スイートコーンを豆類の作付けにかわる輪作作物の一つとして、また緑肥作物の一つとして導入しており、農業経営の安定と収益の向上をもたらしている。
2. 同社は、「開発技術部」が農業技術の研究と調査を積極的に行っており、そこで開発された新しい技術は速やかに農民へフィードバックされているために、多収量品種の導入と栽培技術の向上が着実に進展し、ス

イートコーンの単収が大幅に拡大している。

#### ④ 豆類

##### イ. ジェイエイおとふけ食品(株)

ジェイエイおとふけ食品(株)は、平成7年に音更町農協の子会社として設立され、主に豆類の販売と豆類の加工食品の製造・販売を展開している。同社の年間販売額(割合)は、豆類の販売が50%、煮豆類の販売が20%、レトルト食品や野菜スープなどの販売が30%である。主な原料の豆類は年間で約30t使用され、その大部分は音更町農協から購入している。同社の製品の出荷先は、道内が60%、道外が40%である。同社の製品は、その多くが「十勝おとふけの煮豆」という独自のブランドで出荷されている。そのために豆類の販売が、町のPRや農民の豆作りに対する誇りという点で良い影響がみられる。しかし、同社がさらに大きく発展するためには、新たな製品の開発や市場の拡大など多くの課題がある。

##### ロ. まめっこ倶楽部と本別発・豆ではりきる母さんの会

豆の町本別町では、本別町農協の女性部が母体となって農家の母さんたちが豆の販売や豆の加工食品を製造して販売している。平成8年には、丹精込めて生産した豆を直接消費者へ届けたいという思いから「まめっこ倶楽部」の活動を開始し、生産者の顔がみえる安全で安心の本物の豆を袋詰にして販売している。さらに、平成12年には「本別発・豆ではりきる母さんの会」を結成して自分たちの畑で丹念に育てた豆を使用して煮豆や豆腐、さらに味噌などを製造し販売している。

#### ⑤ ブドウ

##### 池田町ブドウ・ブドウ酒研究所

池田町ブドウ・ブドウ酒研究所は、昭和39年に設立された池田町の公益企業である。同研究所は、昭和41年に酒類製造の本免許を取得し、昭和42年からワインの販売を開始した。昭和45年には、赤ワインの原料に適した新しい品種の「清見」が創出され、さらに町営のレストラン「十勝」が役場庁舎内で営業を開始した。昭和49年には同研究所の新工場(池田ワイン城)が完成し、そこに町営のレストラン「十勝」が移転した。そして、平成7年には「清舞」、平成11年には「山幸」と名付けられた新しいワインが売り出された。同研究所で使用される原料は、道内で収穫されたブドウが50%、外国からの輸入原酒が50%である。道内における原料用ブドウの作付面積は、池田町が33%、仁木町や剣淵町など池田町以外が67%である。池田町での原料用ブドウは、80%が町営の畑で、残りの20%が12戸の農家で作付けられている。したがって池田町でのブドウの栽培は、池田町の農業または農家に及ぼす影響は極めて小さい。なお、同研究所の年間販売額(割合)は、ワイン類が87~89%、レストランやお土産類が11~13%である。同研究所は、池田町の公益企業であり、原料用ブドウの同町での作付面積と作付農家数が極めて少ないことから池田町の農業または農家へ及ぼす経済的影響が極めて小さい。しかし、「池田ワイン城」を訪れる観光客は、年間約27~28万人であり、この観光客による町内での飲食や買物などの副次的経済効果が池田町に広く及んでいる。ワインを生産する過程でブドウの皮や梗、さらに澱などが残滓として形成される。このうちの

皮や梗は肥料として、また澱はビートパルプとまぜて家畜の飼料として使用されており、ブドウ酒の生産と家畜の飼養、さらに作物の栽培とが有機的に結合する循環農業が一部で展開されている。

## ⑥ 生乳

### イ. よつ葉乳業(株)

十勝管内の8農協は、昭和42年に北海道協同乳業(株)を設立し、同年の10月に音更町に生乳の加工工場を建設してバターと脱脂粉乳の生産を開始した。同社は、昭和44年に飲用牛乳の生産工場を建設して紙パックを用いた店頭販売を開始した。同社は、昭和47年に社名を北海道農協乳業(株)に変更し、さらに昭和61年に現在の社名であるよつ葉乳業(株)に変更した。

十勝支庁の酪農は、昭和30年に制定された「酪農振興法」の援護をうけて生乳の生産量が徐々に増加していた。そのような状況のなかで生乳の販売価格は、常に「買い手」主導を余儀なくされ、農家の経営を圧迫していた。「買い手」主導の理由は、生乳の処理と加工を大手の乳業メーカーに依存していたためである。したがって北海道の酪農の発展には、生産者のための乳業会社の設立が不可欠であった。昭和41年に「加工原料乳補給金等暫定措置法」が施行されて生乳の取引の仕組が大きく転換し、集送乳事業の主導権を生産者（農協）が握るようになった。これを契機に農協が主体となって「酪農生産者の手による酪農生産者のための乳業工場」が設立され操業を開始したのが現在のよつ葉乳業(株)である。

十勝支庁には、大手企業の乳業工場が6か

所あり操業を続けている。それは、音更町のよつ葉乳業、本別町の明治乳業・清水町の雪印乳業、帯広市の明治乳業、浦幌町の浦幌乳業、大樹町の雪印乳業である。北海道で生産される生乳（平成15年）は385万tで、そのうちの98.7万t（25.6%）が十勝支庁で生産されて上述の6工場処理されている。よつ葉乳業は、上士幌町・士幌町・鹿追町・音更町・幕別町・豊頃町・忠類村・更別村・中札内村・帯広市大正・帯広市川西・芽室町の12農協から生乳を集荷している。同社は、この12農協から1日約1,450t、年間で約52.9万tの生乳を集荷して処理している。したがって同社は、十勝支庁で生産される生乳の約54%を集荷してそれを処理している。同社で生産される製品（割合）は、飲用牛乳が65%、脱脂粉乳が13%、濃縮乳が7%、生クリームが7%、バターが4%、チーズが4%である。

十勝の酪農は、よつ葉乳業の操業開始により農家の収益が向上し大きく発展した。さらに、生乳の生産量の増大は、原料乳の本州への出荷や首都圏の消費者団体との産地直送による飲用牛乳の首都圏への出荷などにより原料乳と飲用牛乳の本州市場への出荷量が大きく拡大した。飲用牛乳の市場の拡大は、十勝の生乳の生産量の拡大はもとより生乳の質と加工技術の向上をもたらし、酪農王国十勝をささえている。

### ロ. 酪農家のチーズ工房

十勝支庁には、酪農家のチーズ工房が16前後あり、チーズ王国十勝をささえている。十勝では、昭和60年代から生乳の生産量が過剰傾向となり、さらに昭和59年に個性的な地域社会の創造と経済の活性化を目的に「一村一品運動」が展開された。これらの状況を背景

に14～15年前頃から酪農家のチーズ工房で自家生産の生乳を使用して手づくりのチーズを生産する活動が始まった。十勝のチーズ工房は、生乳を乳酸菌や酵素の働きで発酵させて固めた「ナチュラルチーズ」の生産が中心で、消費者に個性的な味を楽しんでもらっている。十勝で生産されているチーズの種類は、主に「カマンベールチーズ」・「チェダーチーズ」・「ゴダチーズ」・「モッツァレラチーズ」などである。ナチュラルチーズは、昭和50年代の後半から消費量が増え始め、最近の著しい消費量の拡大を背景にチーズ王国十勝のナチュラルチーズは全国へと消費市場を拡大しながら販売量を増加させている。チーズの販売量の増加は、単に生乳の付加価値を高めるだけでなく、農家の生乳生産における質の向上を促すとともに生乳の加工技術の発展も進展させている。

## 6. 十勝農業の発展と力強さの要因

十勝支庁は、農業産出額が全道の23.3%を占める北海道で最大の農業地域である。十勝支庁の農業産出額は、全道の農業が農業就業者の高齢化や不足などにより低迷傾向にあるなかで依然として顕著な増大傾向にある。したがって、十勝支庁の農業は、単に北海道で最大の農業地域であるだけでなく、日本の食糧供給基地の中核農業地域として、さらに北海道農業の発展と拡大の先導役として極める重要な役割を担っており、今後より一層重要性が高まるものと考えられる。そこで、十勝農業の大きな発展と力強さの要因が何処にあるのかについて、以下で検討する。

1. 十勝支庁は、14支庁のなかで面積が最も

大きく三方を山脈や山地、さらに丘陵に囲まれ、南側が太平洋に面していることから地形的に一つのまとまりをもった極めて独立性の高い地域である。

十勝の開拓は、明治16年の「晩成社」の入植から始まり、明治28年に開庁した「北海道集治監十勝分監」の囚人や明治30年に「北海道国有未開地処分法」が制定されたことにより本州からやって来た多くの開拓移民により本格的に行なわれた。開拓当初の十勝は、北海道集治監の開庁が予定されていたことや国土防衛上の見地からそれほど重要な地域ではないと考えられたことなどから「屯田兵村」の設置が認められず、北海道庁の関心が極めて低い地域であったと考えられる。それ以降も十勝支庁は、大雪山系や日高山脈を越えた西側の上川支庁や空知支庁の稲作地帯に比べると農業に対する北海道庁の支援が低かった地域と考えられる。そのような状況のなかで全国から集った開拓移民は、多くの苦難を重ねながら「官」に依存しない独立独歩の考えと行動から厳しい自然条件に屈することのない不撓不屈の精神と新しいものに自から積極的に挑戦して取り入れてゆく進取の気性が融合した十勝の農民気質を形成したものと考えられる。十勝支庁は、地形的な独立性と十勝の農民気質とが一体化することによって歴史的・文化的に一つのまとまりをもった独自の地域性が形成され、それが十勝農業の大きな発展と力強さの根本的要因になっているものと考えられる。

2. 十勝支庁は、全道の耕地面積の21.9%を占め14支庁で最大であり、中央部には洪積台地を中心とする十勝平野が広く発達して

いるために普通畑の占める割合が著しく大きい。十勝支庁の1農家あたりの平均耕地面積は、35.5 haで全道平均の約2倍の広さであり、販売農家の約46%が30 ha以上の大規模経営農家である。また、十勝支庁は、農家の90%が主業農家であり、45%を占める49歳以下の比較的若く生産意欲の高い農業就業者により農業が営まれている。さらに、十勝支庁には、6つの農業試験研究機関<sup>7)</sup>と6つの農業教育機関<sup>8)</sup>が設置されており、古くから農産物の品種改良や農業技術の開発と普及、さらに農業の担い手の育成などに重要な役割を果たして来た。その結果、十勝支庁では、高度な農業技術を修得した比較的若く生産意欲の高い農業就業者により大型の農業機械と高度な農業技術、さらに品種改良された新しい農作物などが積極的に導入され、それによって大規模で生産性の高い高収益農業が展開されている。

3. 十勝支庁は、自然環境の地域差や新たな農業政策への迅速な対応、さらに収益性の向上などを背景に適地適作による農業の地域分化が早くから進行し、農業経営の専門分化が明瞭である。その結果、十勝支庁では、それぞれの地域に最も適した農業経営が展開されていることによって高い収益性と強い競争力が生みだされ、さらに複数の経営形態が混在することによって十勝支庁全体で耕種部門と畜産部門とのバランスのとれた気象条件の変化に強い安定した農業地域が形成されているものと考えられる。
4. 十勝支庁では、多くの畑作物の栽培と家畜の飼養が混在する農業経営上の特質性や十勝の農民気質、さらに国や道の農業政策

面での支援などを背景に古くから農畜産物の加工事業が積極的に展開されて来た。その結果、十勝支庁では、日本を代表する大手の食品メーカーを含む多くの企業や個人の工房で地元の農産物を原料として多くの種類の加工食品が様々な製造規模で生産されている。

日本甜菜製糖(株)・日本罐詰(株)・カルビーポテト(株)・北海道クノール食品(株)・よつ葉乳業(株)などの大手の食品加工企業は、原料農産物や加工食品の研究開発を積極的に展開し、その成果を農民にフィードバックすることによって新たな農産物の導入、新しい品種の開発、栽培技術の向上、大型農業機械の普及、市場のニーズに対応できる農業経営者としての農民の意識改革など多くの事柄を十勝農業にもたらして来た。一方、農協の子会社として設立された食品加工企業は、大手食品メーカーの受託生産を中心に農産物の加工事業を展開している。これらの受託生産を主とする食品加工企業は、企業自からが新しい加工食品や農作物の栽培技術を開発し、さらに農業経営に関する情報などを直接農民に提供することが大手の食品加工企業に比べると少ないようである。したがって受託生産を主とする食品加工企業は、農家の収益の向上と地域農業の安定には大きく貢献しているが、農業そのものの根本的な発展に対する直接的影響は大手の食品加工企業に比べて明らかに小さい。

個別酪農家のチーズ工房での手づくりチーズの生産は、個性豊かなナチュラルチーズの生産が中心であり、近年の食生活における質に対するこだわりを背景に販売

量の拡大が進行し、その結果が個別農家の加工技術の向上や農業経営者としての農民の意識改革、さらに十勝農業のPRなどに大きく貢献している。

以上のように農産物の加工事業は、単に農産物の付加価値を高めて農家の収益を向上させるだけでなく、新たな農作物の導入や大型農業機械の投入、さらに高度な農業技術の普及などの強力な牽引役として、さらに農民の農業経営者としての意識改革など十勝農業の大きな発展と力強さの形成に極めて重要な役割を果たして来たと考えられる。特に昭和40年代以降の十勝農業のめざましい発展と近年の全道農業が農業就業者の高齢化や減少などにより低迷傾向にあるなかで、十勝農業が依然として発展と拡大を持続している大きな要因として食品加工企業の存在と農畜産物の加工事業の展開が極めて大きいものと考えられる。

## 7. おわりに

本稿では、十勝支庁の農業の現状と発展要因について考察し、十勝農業の発展と力強さの要因の一つとして農産物加工事業の展開が極めて大きいことを指摘した。

平成17年9月施行された「改正農業経営基盤強化促進法」と「改正特定農地貸付法」により一般の株式会社が農業へ参入することが可能となり、多くの耕作放棄地を抱える自治体では新たな担い手の登場として期待しているようである。そこで注目すべき点は、新たな農業の担い手が登場することによって単に農産物の生産量が拡大するだけでなく、農産物の生産と加工、さらに消費を地域内で展

開することによって農産物の質の向上や農業技術の発展、さらに農民の意識改革などが進行し、その結果として農業が大きく発展することを十勝農業が教示している事である。

今後、異業種からの農業への参入が増加することによって農産物の生産と加工、さらに消費を組合せた新しい農業経営の地域システムが構築され、それによって北海道農業がより一層競争力の強い農業へ発展してゆくことを期待したい。

## 注

- 1) 十勝支庁は、平成18年2月6日に忠類村が幕別町へ編入合併したので、平成18年2月6日現在1市16町2村の合計19市町村である。
- 2) 十勝支庁の人口は、354,147人(平成17年10月1日)である。
- 3) 平成12年の資料によると十勝支庁は、農用トラクター(歩行型の耕うん機を含む)の台数が26,550台で全道(156,203台)の17%を占め、1農家あたりの農用トラクターの所有台数が3.5台で全道の2.2台よりも多い。十勝支庁の農用トラクターは、その74%が出力50馬力以上の大型であるのに対して全道のその割合は55%である。一方、出力が30馬力未満の小型の農用トラクターの割合は、十勝支庁が5.8%、全道が23.0%である。以上の結果、十勝支庁では、農用トラクターの普及と大型の農用トラクターの導入が進んでいる。
- 4) 平成元年までは、自給的農家と販売農家を合計した農家の農業就業者数である。
- 5) 昭和35年は、農業粗生産額である。
- 6) 昭和35年から平成5年までの農業経営の類型区分は、農業粗生産額の数値をもとに区分した。
- 7) 6つの農業試験研究機関は、(1)独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構 北海道農業研究センター畑作研究部、(2)独立行政法人種苗管理センター十勝農場、(3)独立行政

法人家畜改良センター十勝牧場, (4)北海道立十勝農業試験場, (5)北海道立畜産試験場, (6)北海道立十勝圏地域食品加工技術センターである。

8) 6つの農業教育機関は, (1)帯広畜産大学, (2)北海道立農業大学校, (3)道立帯広農業高校, (4)道立音更高校, (5)道立更別農業高校, (6)町立士幌高校である。

### 参考文献

- 小疇 尚ほか編 (2003年)「日本の地形2 北海道」東京大学出版会
- 貝塚爽平ほか編 (1994年)「日本の自然 地域編1 北海道」岩波書店
- 貝塚爽平ほか編 (1985年)「日本の自然4 日本の平野と海岸」岩波書店
- 青野壽郎ほか編 (1979年)「日本の地誌第2巻 北海道」二宮書店
- 大明堂編集部編 (1985年)「新日本地誌ゼミナール1 北海道地方」大明堂
- 内田 実 (1997年)「北海道農業地域論」大明堂
- 農業地域システム研究会編 (1991年)「日本の農業地域システム」大明堂
- 十勝大百科事典刊行会編 (1993年)「十勝大百科事典」北海道新聞社
- 十勝毎日新聞社編 (2004年)「農プラス1」十勝毎日新聞社
- 十勝毎日新聞社編 (2003年)「平成16年版 十勝年鑑」十勝毎日新聞社
- 北海道農政部編 (2004年)「平成15年度 北海道農業・農村の動向」北海道農業改良普及協会
- 北海道農政部監修 (2004年)「北海道の農業」北海道協同組合通信社
- 北海道十勝支庁監修 (2004年)「2004 十勝の農業」十勝農業協同組合連合会
- 北海道十勝支庁地域政策部編 (2005年)「とから 2005」北海道十勝支庁地域政策部
- 帯広市史編纂委員会編 (1960年)「帯広市史」帯広市役所
- 帯広百年記念館編 (1995年)「帯広百年記念館の展示がわかる本」帯広百年記念館